

第3章 仕事における男女平等について

女性も男性も仕事の中で、その個性と能力を十分に発揮する機会及び待遇が確保され働く権利を保障されること、また、仕事などの社会活動と家庭生活が両立できるような制度・環境が整備されることは男女平等参画社会の実現にとって重要な課題です

第3章では、仕事における男女平等についての意識・実態を聞きました。

問7 女性が仕事をもつことについて

女性が仕事を持つことについて、「女性は家事・育児に専念し、仕事はもたないほうがよい」「結婚までは仕事に就いて、結婚後は家事に専念したほうがよい」「出産・育児期間は仕事をやめ、子育て後に再び仕事をもつほうがよい」「結婚・出産にかかわらず、仕事をもち続けたほうがよい」「結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続けるほうがよい」の選択肢のうちひとつだけを選択してもらった結果、「出産・育児期間は仕事をやめ、子育て後に再び仕事をもつほうがよい」が女性(46.0%)、男性(45.8%)と最も多く、男女差はほとんどありませんでした。次に「結婚・出産にかかわらず、仕事をもち続けたほうがよい」を女性(35.4%)、男性(27.1%)が選択しています。男女の意識差が大きい項目は「結婚までは仕事に就いて、結婚後は家事に専念したほうがよい」で、女性(3.1%)男性(12.0%)となっています。

問8 職場での仕事内容や待遇面について

あなたの職場では仕事の内容や待遇面について「性別により募集や採用に違いがある」「性別により賃金、昇給や昇進、昇格に違いがある」「男性の育児・介護休暇の取得はむずかしい職場の雰囲気がある」「男性の長時間労働、サービス残業、休日出勤がひんぱんにある」「女性の能力が正しく評価されていない」「補助的業務への配置はおもに女性である」「女性は結婚や出産を機に、退職しなければならないような雰囲気がある」「女性は研修(教育・訓練)を受ける機会が少ない」「セクシュアル・ハラスメントが放置され、被害者に適切な対応がない」の項目のあてはまるものについて聞きました。全体では「男性の育児・介護休暇の取得はむずかしい職場の雰囲気がある」が36.7%と最も高く、特に男性では46.6%になっています。次に男性は「男性の長時間労働、サービス残業、休日出勤がひんぱんにある」を31.8%が選択していて、仕事と家庭との両立を図ることが厳しい職場環境におかれていることが伺える結果になっています。「性別により賃金、昇給や昇進、昇格に違いがある」は男性(25.5%)、女性(19.7%)「性別により募集や採用に違いがある」は男性(23.6%)、女性(15.7%)「補助的業務への配置はおもに女性である」は男性(15.5%)、女性(13.4%)と、いずれの項目も男性が多く選択しています。

問9 仕事を続ける上で特に問題だと感じていること

現在仕事をもっている人に、仕事を続ける上で特に問題だと感じていることを、あてはまるものすべてについて聞いたところ、「給料・時給が安い」が、女性(42.5%)男性(38.2%)と最も高く、これに「仕事が忙しく疲れがたまっている」が女性(26.0%)男性(34.5%)、「有給休暇が取りにくい」が、女性(21.3%)男性(27.3%)と続き、女性にとっても男性にとっても職場の厳しい状況が伺われる結果になっています。

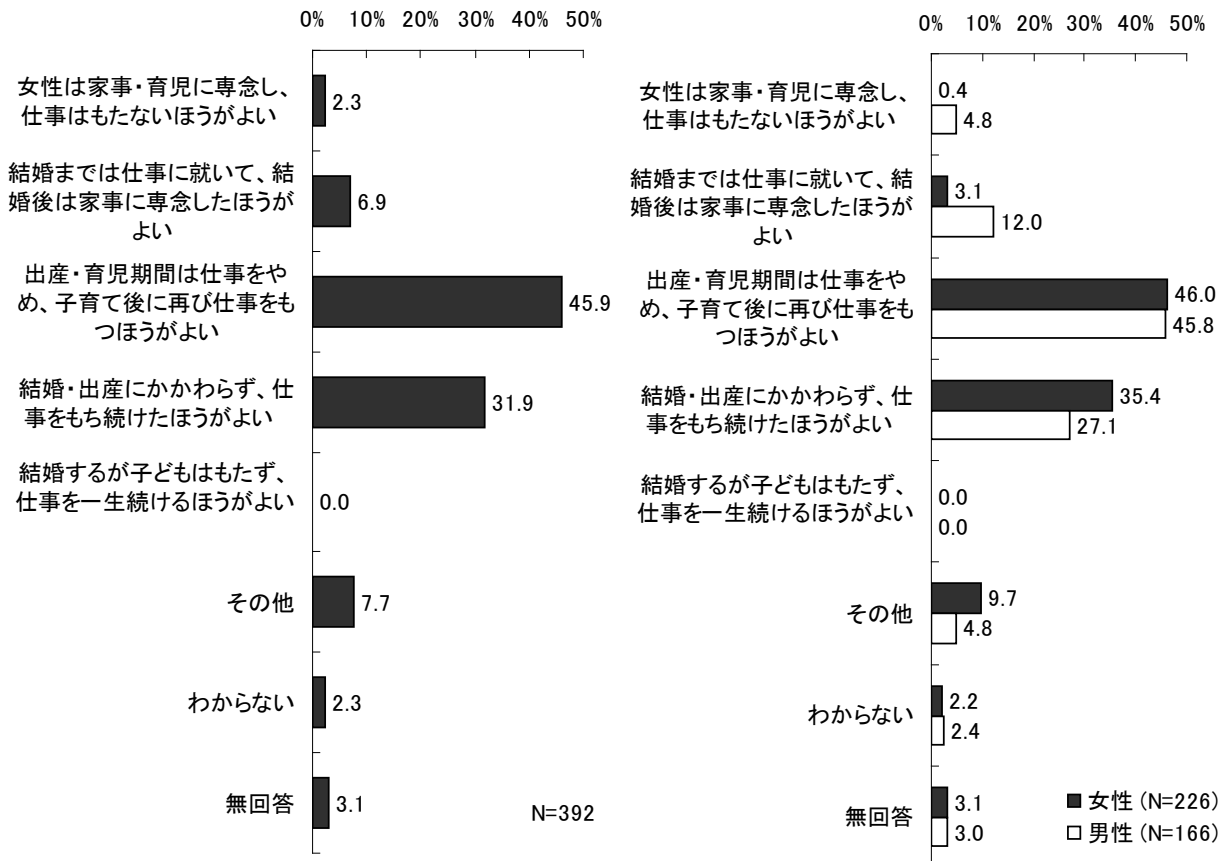
(7) 女性が仕事を持つことについて

「出産・育児期間は仕事をやめ、子育て後に再び仕事をもつほうがよい」が女性も男性も最も多く、男女差はほとんどない。一方、「結婚・出産にかかわらず、仕事もち続けたほうがよい」は女性が多く、「結婚までは仕事に就いて、結婚後は家事に専念したほうがよい」は男性が多く、この項目については男女差が大きくなっている。

問7. あなたは、女性が仕事をもつことについて、どのようにお考えですか。
(○は1つだけ)

女性が仕事をもつことについては、「出産・育児期間は仕事をやめ、子育て後に再び仕事をもつほうがよい」(45.9%)と「結婚・出産にかかわらず、仕事もち続けたほうがよい」(31.9%)が高かった。

図 12 女性が仕事を持つことについて



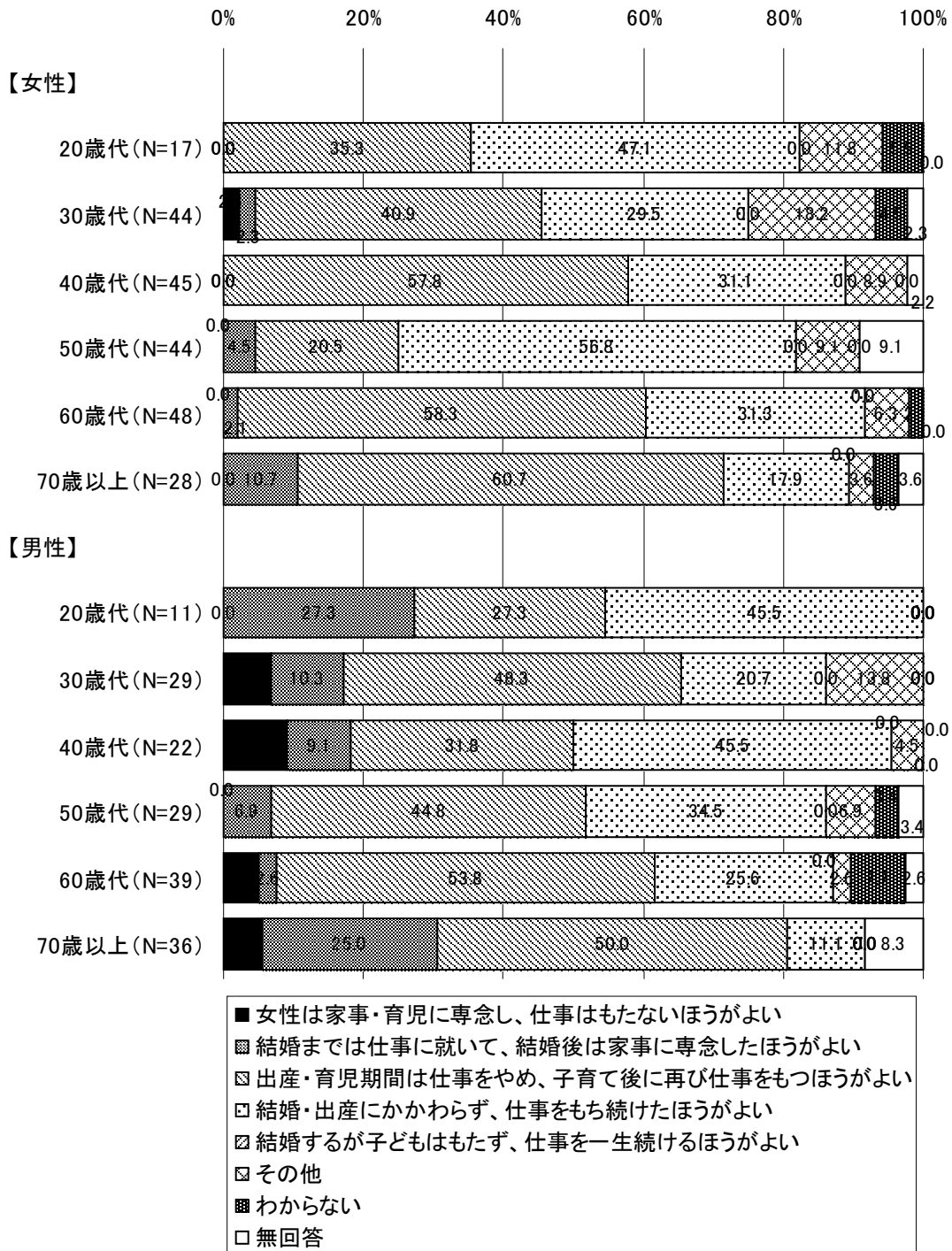
※前回調査との比較

平成 15 年度調査と今回の調査では選択肢の文言がやや異なるが、前回の調査では、「出産育児期間だけ仕事を辞める」が女性は 52.6%、男性は 56.5%と過半数を超えている。

今回の調査では「出産・育児期間は仕事をやめ、子育て後に再び仕事をもつほうがよい」は女性も男性も 5 割近い。また、「結婚・出産にかかわらず、仕事をもち続けたほうがよい」は今回の調査では 31.9%だが、前回の調査項目「子どもができてもしっかり働く」では 26.8%で、「仕事を続ける」とする考えがやや増加していることが伺える。

今回調査の性別では、「結婚・出産にかかわらず、仕事をもち続けたほうがよい」とする考えは、女性が多く男性との意識差が見られた。

図 13 属性別の女性が仕事を持つことについて



(8) 職場での仕事内容や待遇面について

「男性の育児・介護休暇の取得はむずかしい職場の雰囲気がある」が 36.7%と高く、特に男性では4割を超え、次いで「男性の長時間労働、サービス残業、休日出勤がひんぱんにある」となっている。男性が仕事と家庭との両立を図ることが厳しい職場環境におかれていることが伺える。

問8. 現在、仕事をもっている方にうかがいます。
 (それ以外の方および学生の方は問10へ)
 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。
 (〇はあてはまるものすべて)

職場での仕事内容や待遇面については、「男性の育児・介護休暇の取得はむずかしい職場の雰囲気がある」(36.7%)、「男性の長時間労働、サービス残業、休日出勤がひんぱんにある」(23.6%)、「性別により賃金、昇給や昇進、昇格に違いがある」(22.4%)、「性別により募集や採用に違いがある」(19.4%)が高かった。

図 14 職場での仕事内容や待遇面について

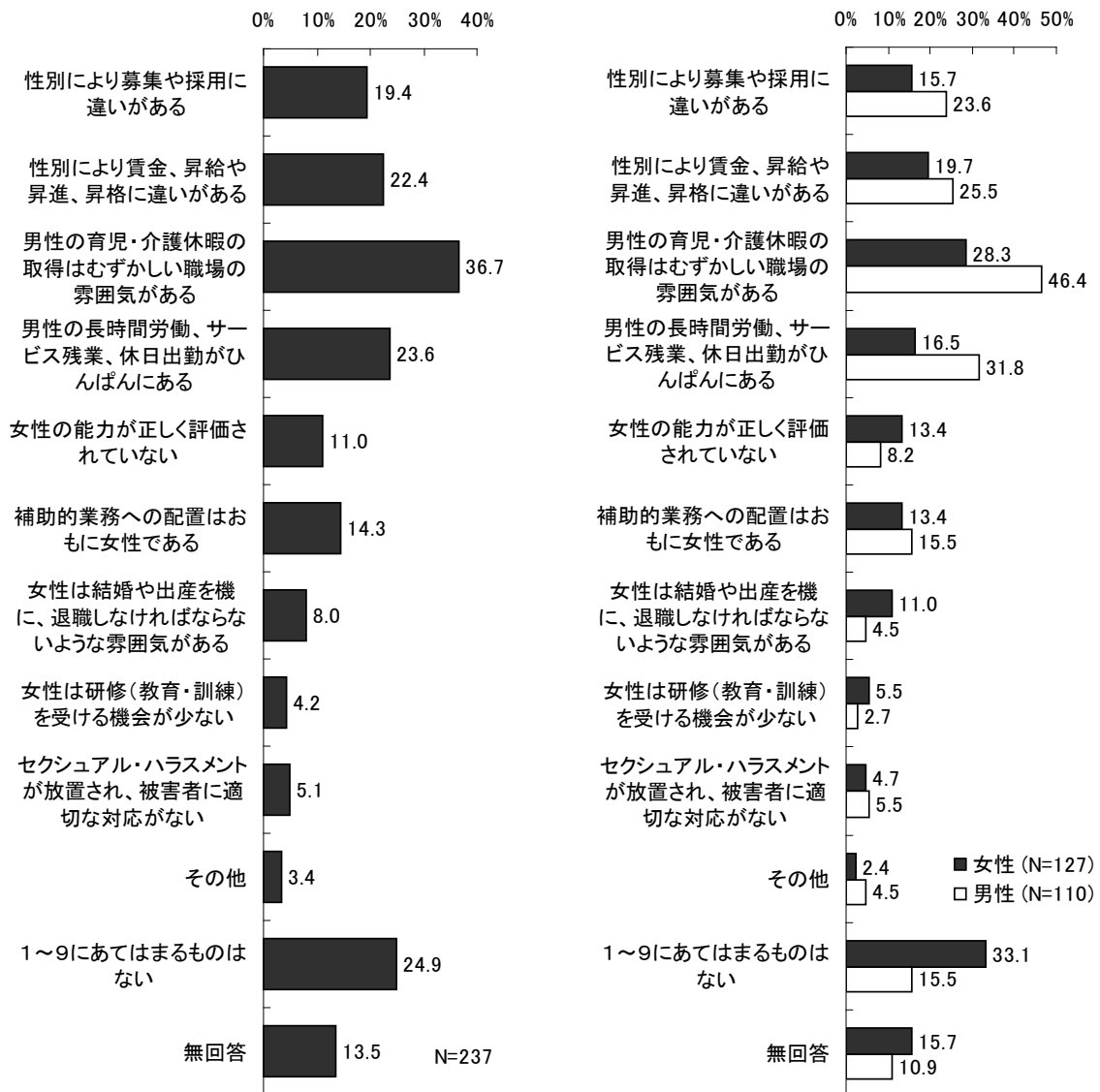
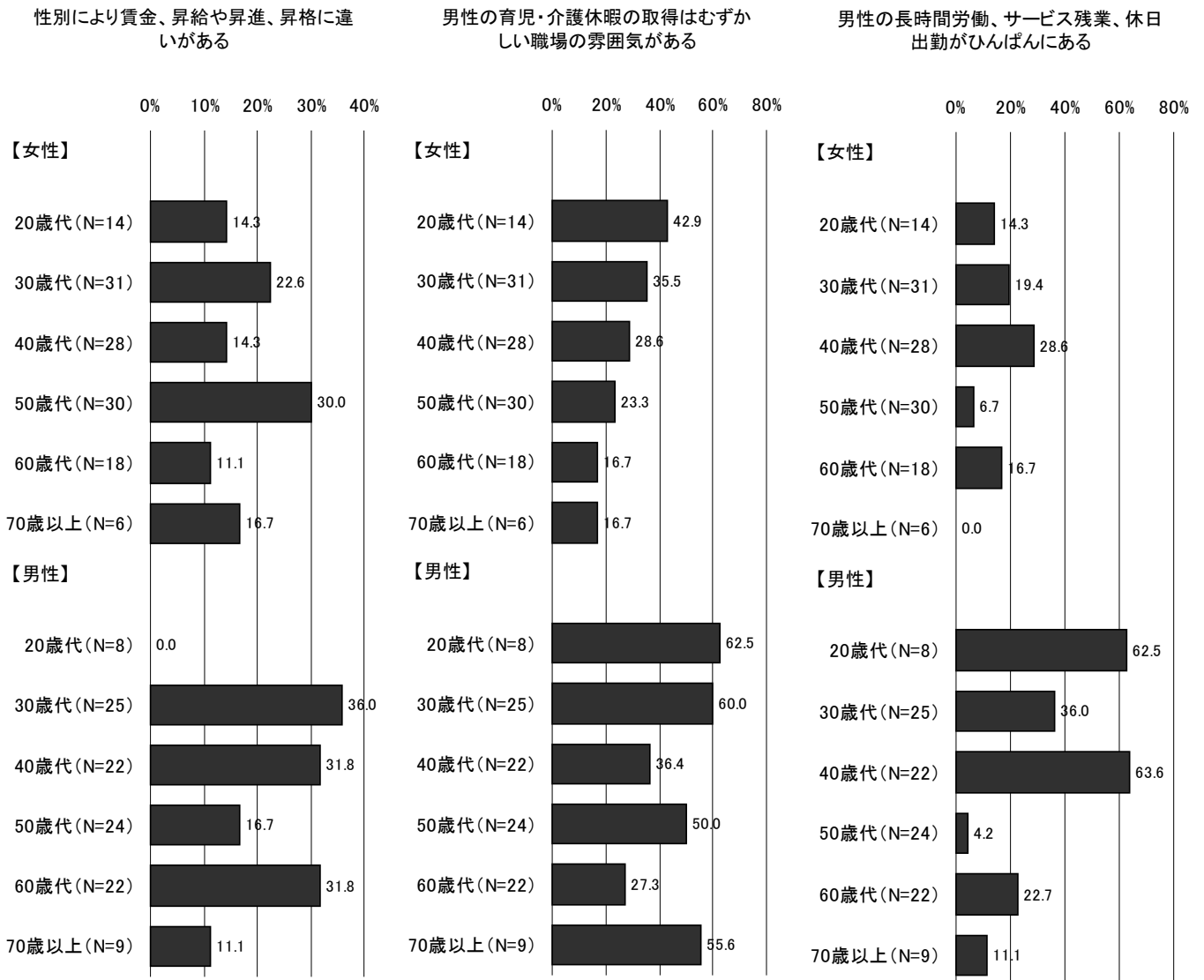


図 15 属性別の職場での仕事内容や待遇面について（上位3位）



(9) 仕事を続ける上で特に問題だと感じていること

女性も男性も「給料・時給が安い」が最もポイントが高く、女性は「昇給・ボーナスがない」「非正規雇用のため、雇用契約が不安定」、男性は「仕事が忙しく疲れがたまっている」「時間外労働がひんばんにある」の項目で男女差が大きい結果となった。

問9. 現在、仕事をもっている方にうかがいます。
 (それ以外の方および学生の方は問10へ)
 あなた自身が仕事を続ける上で、現在特に問題だと感じていることはどんなことですか。(〇はあてはまるものすべて)

仕事を続ける上での問題では、「給料・時給が安い」が40.5%で高く、これに「仕事が忙しく疲れがたまっている」(30.0%)、「有給休暇が取りにくい」(24.1%)が続いている。

図 16 仕事を続ける上で特に問題だと感じていること

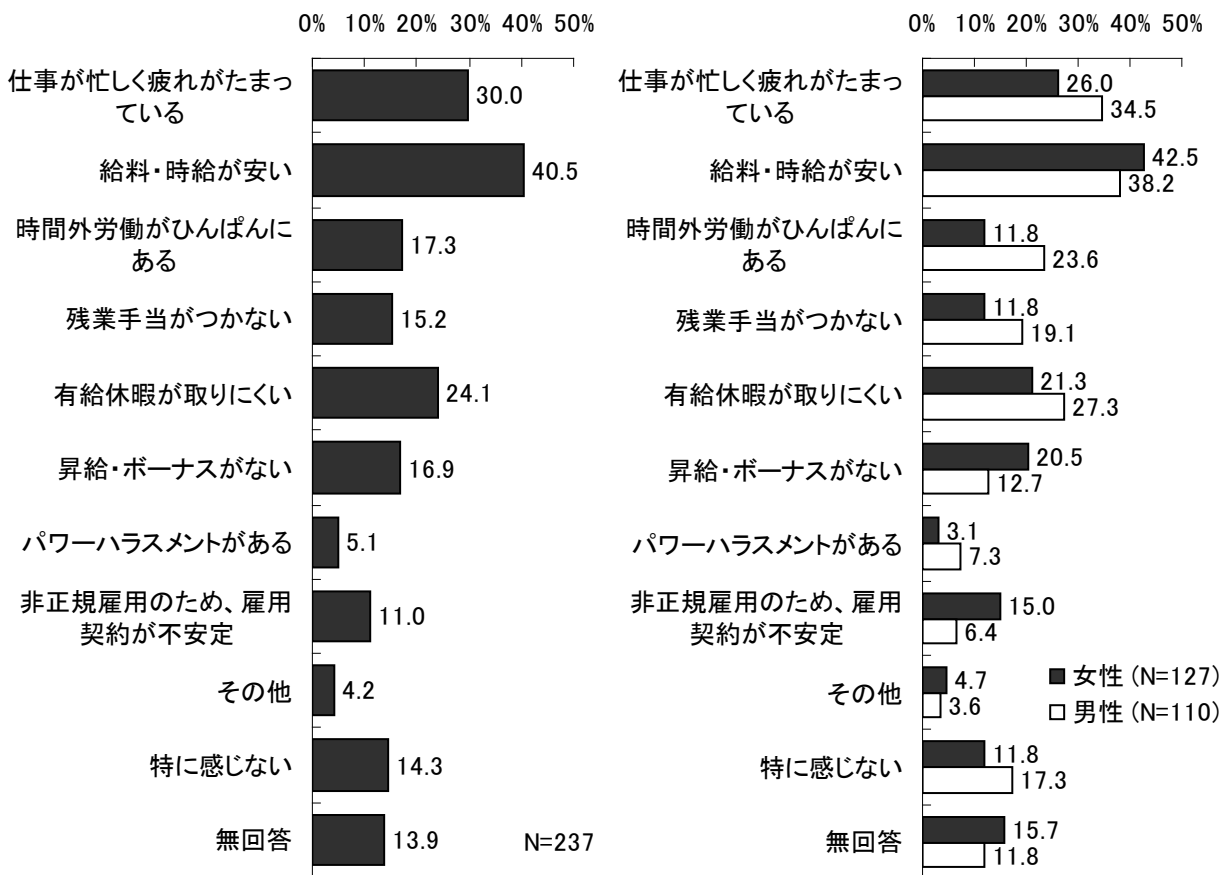
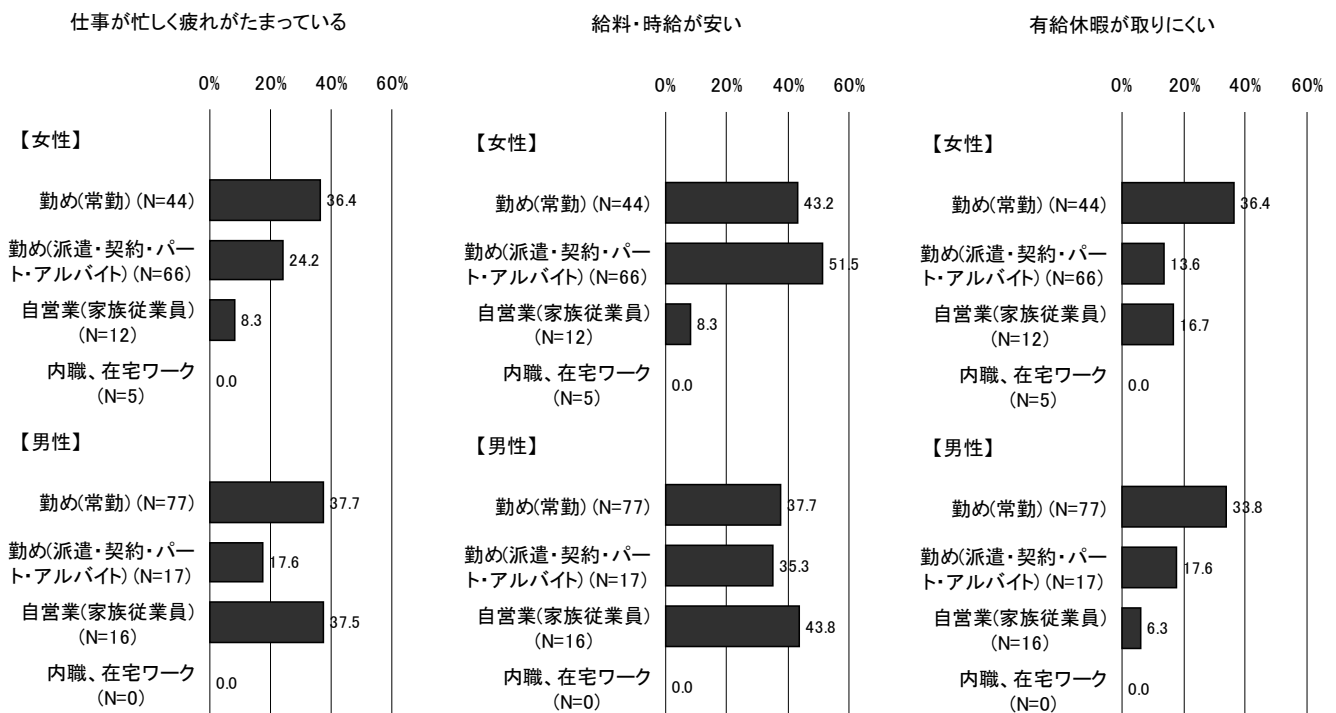
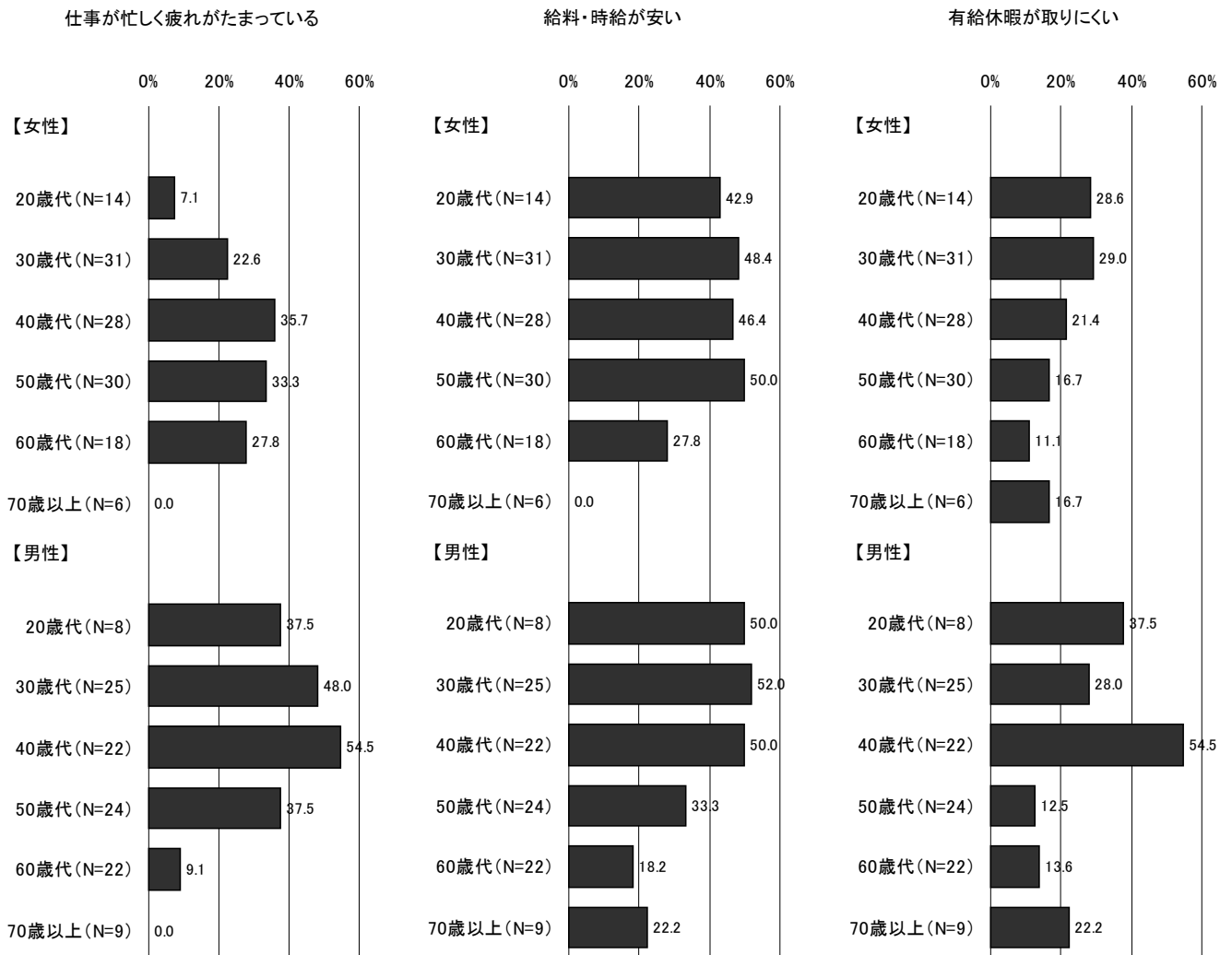


図 17 属性別の仕事を続ける上で特に問題だと感じていること（上位3位）



第4章 地域活動への参加・社会参画について

女性と男性が社会の対等な構成員として、さまざまな領域における活動の方針立案及び決定の過程で共同参画する機会が確保されることは、男女平等参画社会の実現にとって重要な課題です

第4章では、地域での活動に関する意識・実態について聞きました。

問10 地域での活動

地域での現在の活動状況について、現在「活動している」「活動していない」いずれかを聞いたところ、「活動している」は全体で15.6%となり、うち女性(19.0%)男性(10.8%)と、女性の方がやや多い結果になりました。「活動していない」では、女性(73.5%)男性(82.5%)と、男性の8割以上が地域では活動していないと回答しています。

女性も男性も、地域活動をしていない人のほうが非常に多いという結果になりました。

問10-1 参加している、今後参加したい活動内容

問10で「活動している」と答えた方に、現在の活動内容について聞いてみると、女性は「仲間が集まって行なう研究会や勉強会や趣味やスポーツなどの活動」が6割を超え、男性は「盆踊りや祭り、地域の伝統芸能の保存などや町内会、自治会などの活動」が4割を超えていました。女性は仲間を作って活動することが多く、男性は町内会などの地域社会のつながりの中で活動する傾向があることが伺えます。

問10-2 積極的に参加できるための条件

問10で「活動していない」と答えた方に、積極的に参加・活動できる条件について聞いてみました。「活動の時間が合えば」「参加するきっかけがあれば」「仲間がいれば」「配偶者や家族の協力が得られれば」「高齢者や病人の世話をする人がいれば」「子どもをみてくれる人がいれば」「健康であれば」「経済的に余裕ができたなら」「自由時間が増えれば」「地理的に近ければ」「とくに参加しようとは思わない」の選択肢のうち、全体では「活動の時間が合えば」(43.2%)と「参加するきっかけがあれば」(42.6%)が高くなっています。これに「仲間がいれば」(27.7%)、「自由時間が増えれば」(27.4%)、「健康であれば」(27.1%)が続いています。

性別では、女性は「活動の時間が合えば」(45.2%)「参加するきっかけがあれば」(45.8%)「仲間がいれば」(33.7%)の順に、男性は「活動の時間が合えば」(40.9%)「参加するきっかけがあれば」(38.7%)「健康であれば」(29.2%)の順になりました。

(10) 地域での活動

地域での現在の活動状況について「活動している」は2割に達せず、性別では女性は約2割、男性は約1割だった。「活動していない」は女性も男性も7割を超えている。

問10. あなたは現在、地域で何か活動をなさっていますか。

地域での活動については、「活動している」が15.6%。

性別・年齢別でみると、女性では40歳代、50歳代、60歳代がほぼ2割、70歳以上では3割を超えている。

一方、男性は40歳代のみが2割を超え、30歳代、50歳代、70歳以上では1割に満たない。特に、30歳代では3.4%と低い。

図 18 地域での活動

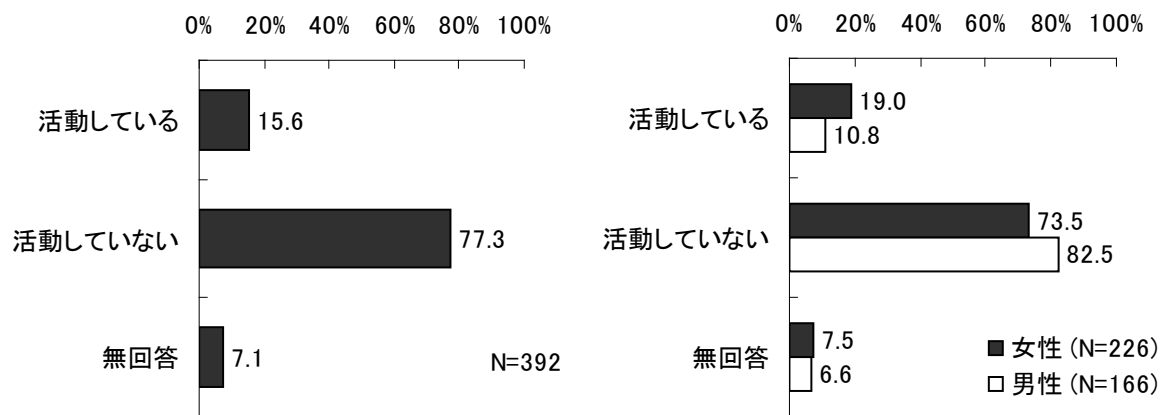
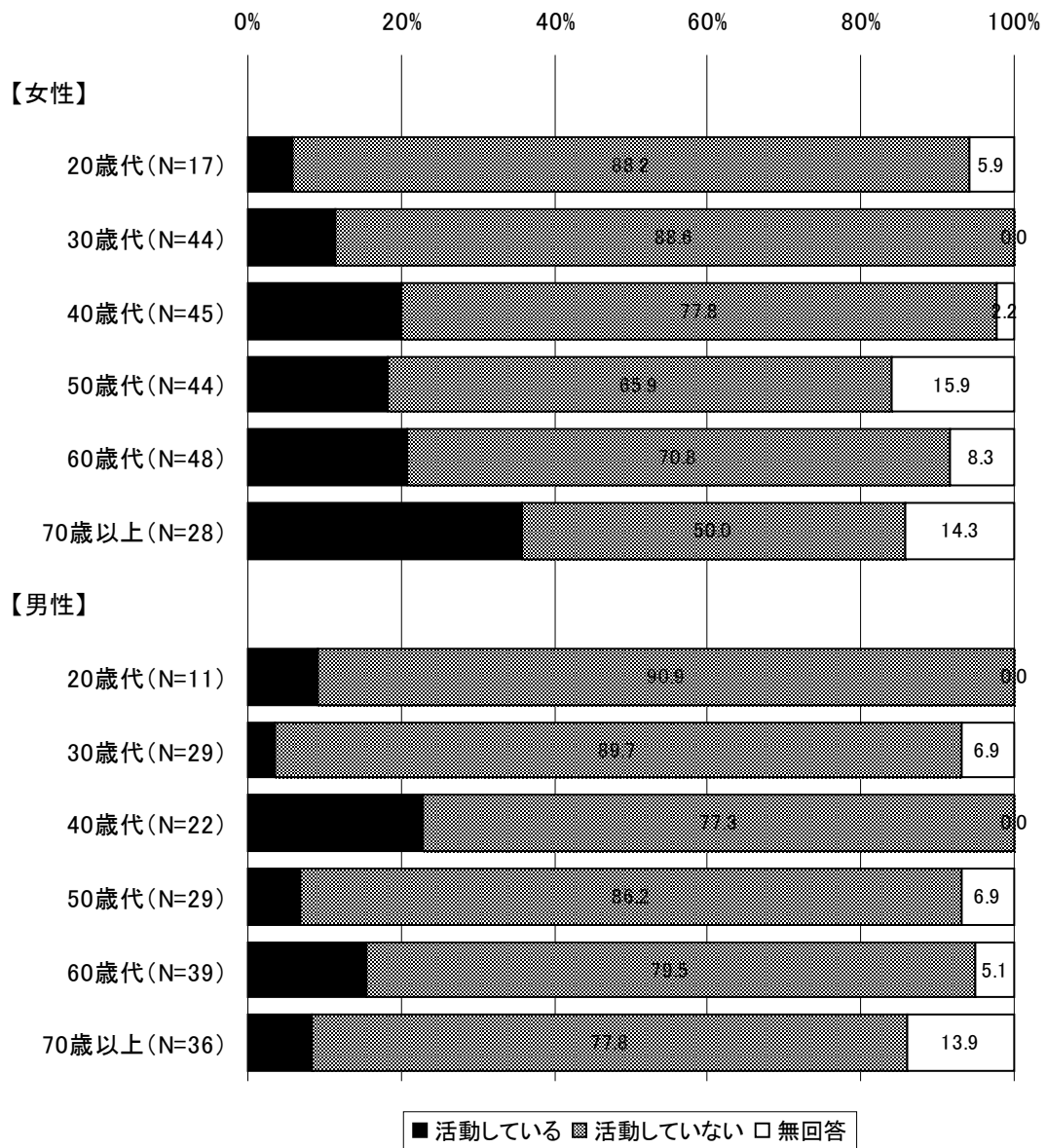


図 19 属性別の地域での活動



(10) - 1 参加している、今後参加したい活動内容

現在活動している内容については、女性は「仲間が集まって行なう研究会や勉強会や趣味やスポーツなどの活動」が6割を超え、男性は「盆踊りや祭り、地域の伝統芸能の保存などや町内会、自治会などの活動」が4割を超えている。

女性は自分の仲間を作って活動することが多く、男性は既存の地域社会のつながりの中で活動する傾向があることが伺える。

また、今後活動したい内容については、「福祉関係のボランティア活動」を選択した女性が1割を超えているが、男性はいなかった。

問10-1 「活動をしている」と答えた方にうかがいます。(それ以外の方は問10-2へ)
 どのような活動に参加していますか。参加している活動すべてに○をつけてください。また、今後参加したい活動は何ですか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。

問10で「活動している」と回答した件数は、61件であった。活動している活動では、「仲間が集まって行なう研究会や勉強会や趣味やスポーツなどの活動」が52.5%で、最も高く、これに、「盆踊りや祭り、地域の伝統芸能の保存などや町内会、自治会などの活動」(36.1%)、「子ども会やPTAなどの子どもに関わる活動」(21.3%)が続いている。

図 20 参加している、今後参加したい活動内容

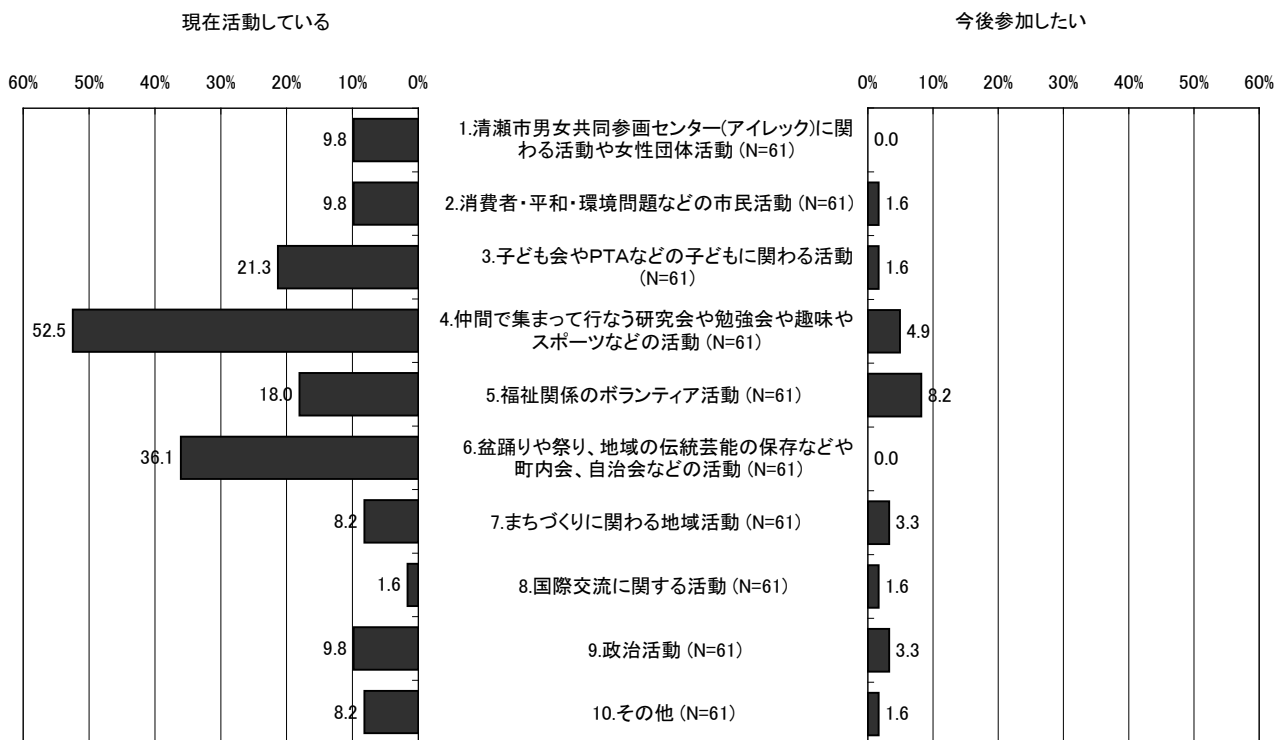
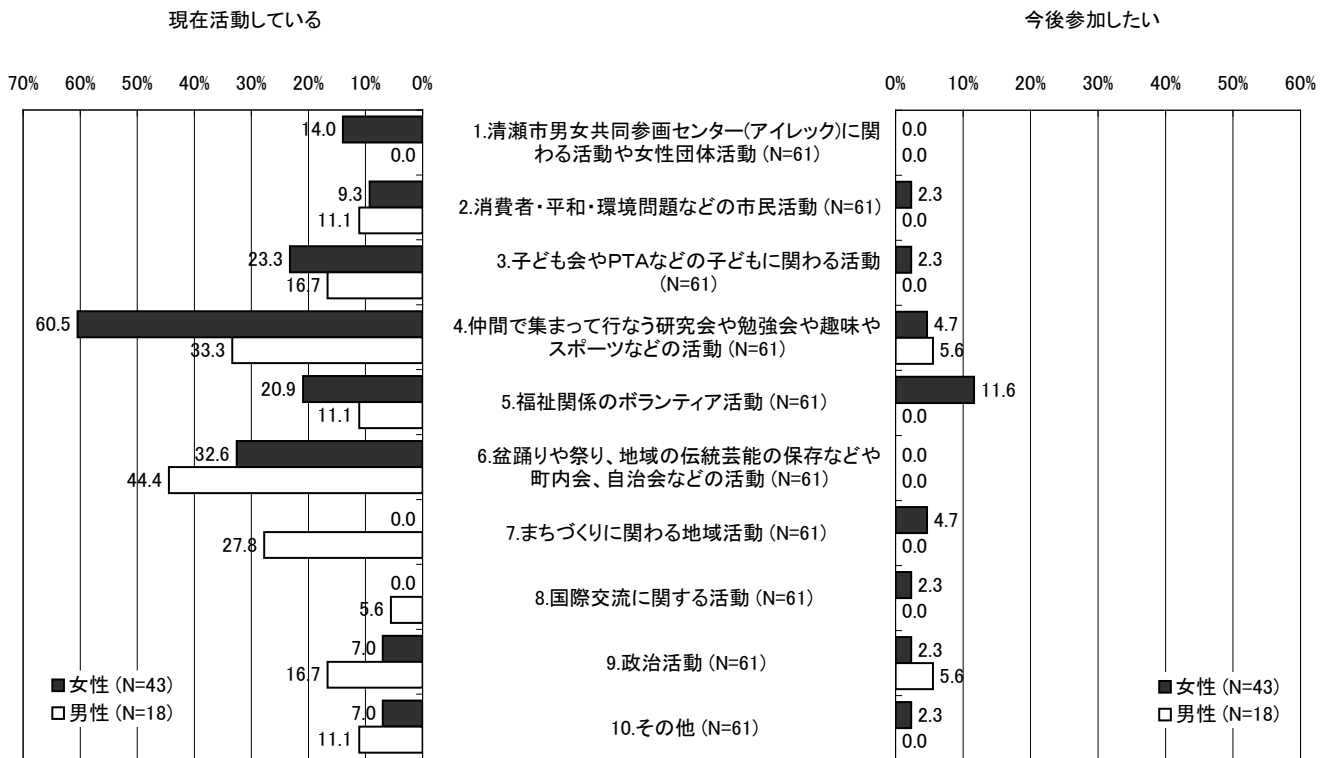


図 21 属性別の参加している、今後参加したい活動内容



(10) - 2 積極的に参加・活動できるための条件

「活動の時間が合えば」と「参加するきっかけがあれば」が条件として多い。

問10-2「活動をしていない」と答えた方にうかがいます。
 あなたが社会活動をしようとする場合、どのような条件がそろえば積極的に参加・活動できますか。あてはまるものについて3つまで○をつけてください。

参加・活動できる条件については、「活動の時間が合えば」(43.2%)と「参加するきっかけがあれば」(42.6%)が高く、これに「仲間がいれば」(27.7%)、「自由時間が増えれば」(27.4%)、「健康であれば」(27.1%)が続いている。

図 22 積極的に参加・活動できるための条件

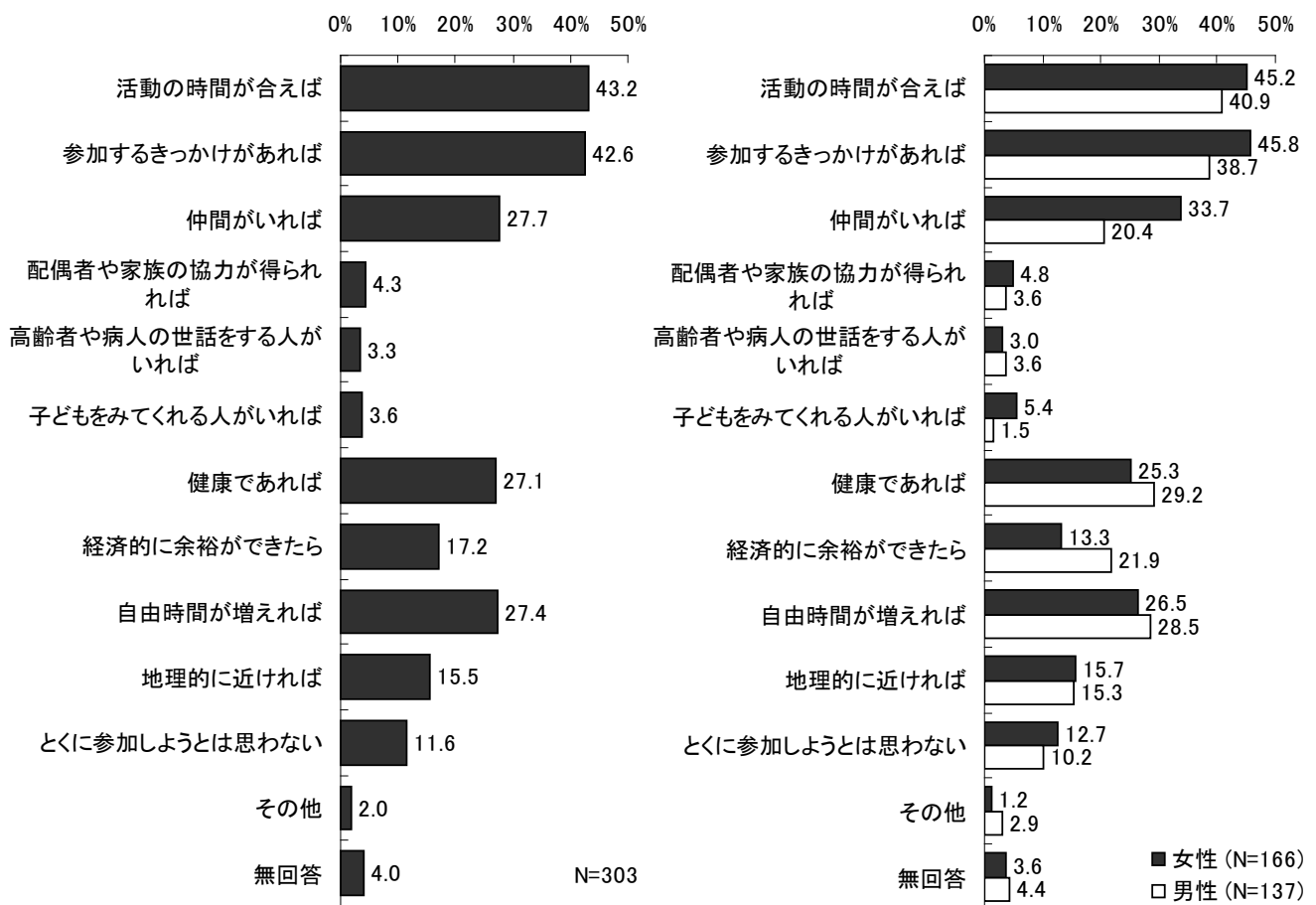
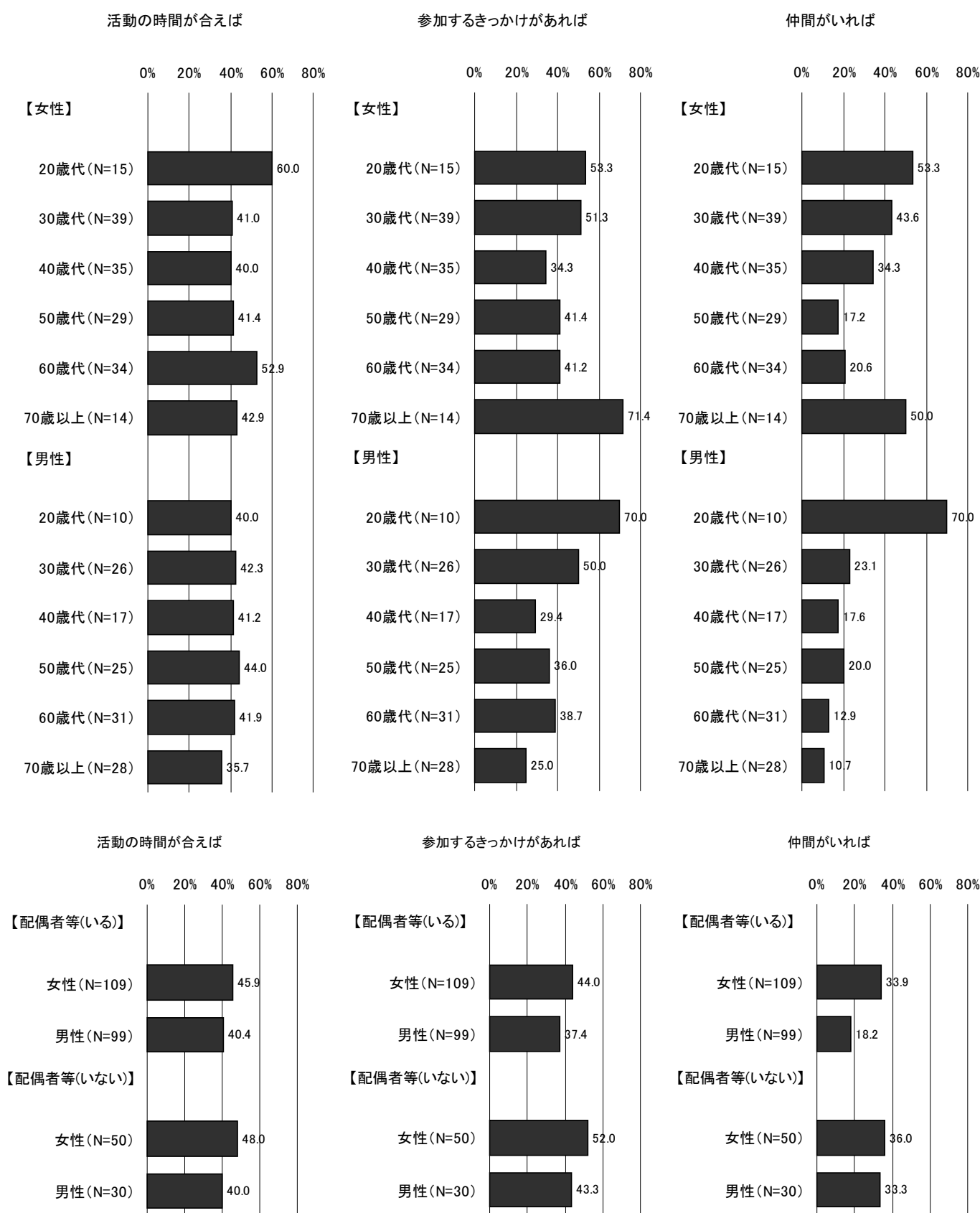


図 23 属性別の積極的に参加・活動できるための条件（上位3位）



第5章 健康について

条例の基本理念の（５）には「女性と男性が互いの性を理解し尊重し合うとともに、性に基づいた健康が生涯にわたり維持されるよう配慮されること」とあります。

第５章では健康について、具体的には、精神的な健康の問題としてストレスに関して、また、妊娠・出産や女性特有の病気など男性とは異なる健康上の問題を抱えがちな女性に対する支援策について聞いてみました。

問11 ストレスについて

この半年間でストレスを感じたことがあるかどうかを聞いたところ、「しばしば感じる」(36.0%)「たまに感じる」(40.3%)との回答があり、10人に7人はこの半年間に何らかのストレスを感じたことがあるという結果でした。

問11-1 ストレスの原因

問11で、ストレスを「しばしば感じる」または「たまに感じる」と回答した人に、その原因について聞いてみました。

全体では「自分の健康・病気」(34.1%)と「職場の人間関係」(33.1%)が高く、次に「家族の健康・病気」(26.1%)、「家庭の経済問題」(23.4%)、「自分や家族の老後、介護の問題」(21.4%)となっています。性別では「自分の健康・病気」が女性(33.7%)男性(34.7%)「職場の人間関係」は女性(33.7%)男性(32.2%)、「家族の健康・病気」は女性(25.8%)男性(26.4%)と、女性も男性もほぼ同じ傾向を示しています。

男女差がある項目として「家庭の経済問題」は女性(21.9%)男性(25.6%)、「待遇・賃金の問題」については女性(11.2%)男性(24.8%)「職場の長時間労働」は女性(6.7%)に対して男性(20.7%)と、いずれも男性のポイントが高くなっています。

問12 女性の生涯を通じた健康づくりのための支援策として必要だと思うこと

女性の健康づくりの支援策について、「女性の健康に関する情報の提供」「女性が自分の身体や性に関することを自分で決める権利に関する教育・学習の充実」「女性の医師や相談員の増加」「子宮がん、乳がん等の予防対策の推進」「市の健康センターでの相談」「医療機関での女性専門外来の設置」「地域におけるスポーツ活動の推進」の選択肢のうちふたつを選んでもらいました。その結果、全体では「医療機関での女性専門外来の設置」(39.3%)、「子宮がん、乳がん等の予防対策の推進」(37.8%)、「女性の医師や相談員の増加」(33.2%)、「女性の健康に関する情報の提供」(30.1%)の順になっています。

性別では「医療機関での女性専門外来の設置」について、女性が43.8%と非常に高くなっています。

(11) ストレスについて

「しばしば感じる」「たまに感じる」をあわせると、女性も男性も何らかのストレスを感じた人が7割を超えている。

問11. あなたはこの半年間でストレスを感じたことがありますか。(○は1つだけ)

ストレスについては、「たまに感じる」(40.3%)と「しばしば感じる」(36.0%)が高く、あわせて、76.3%となっている。

図 24 ストレスについて

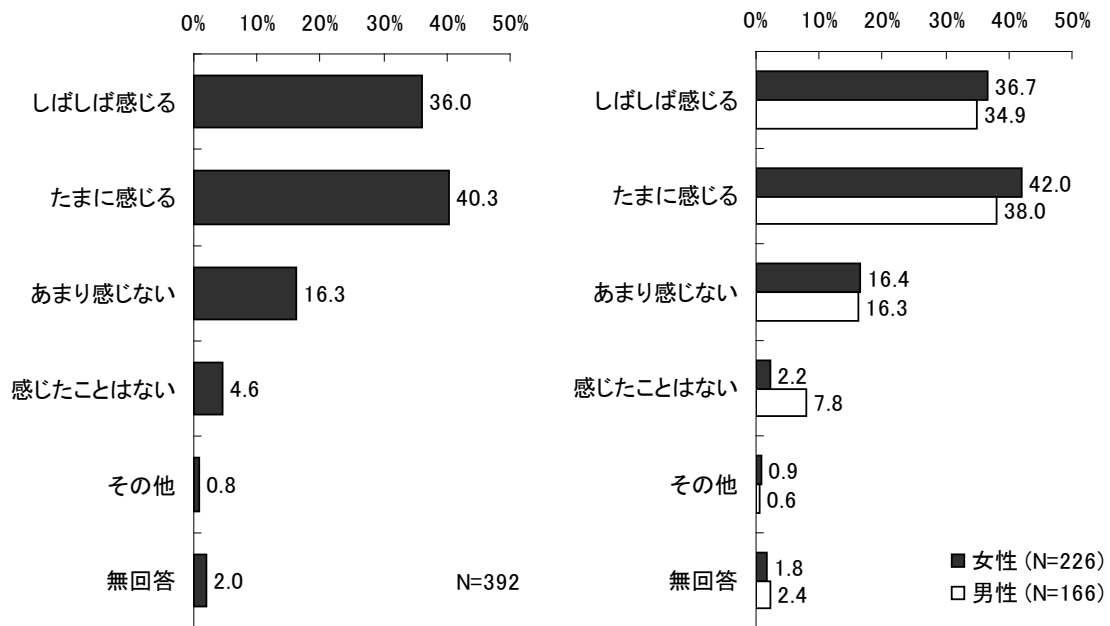
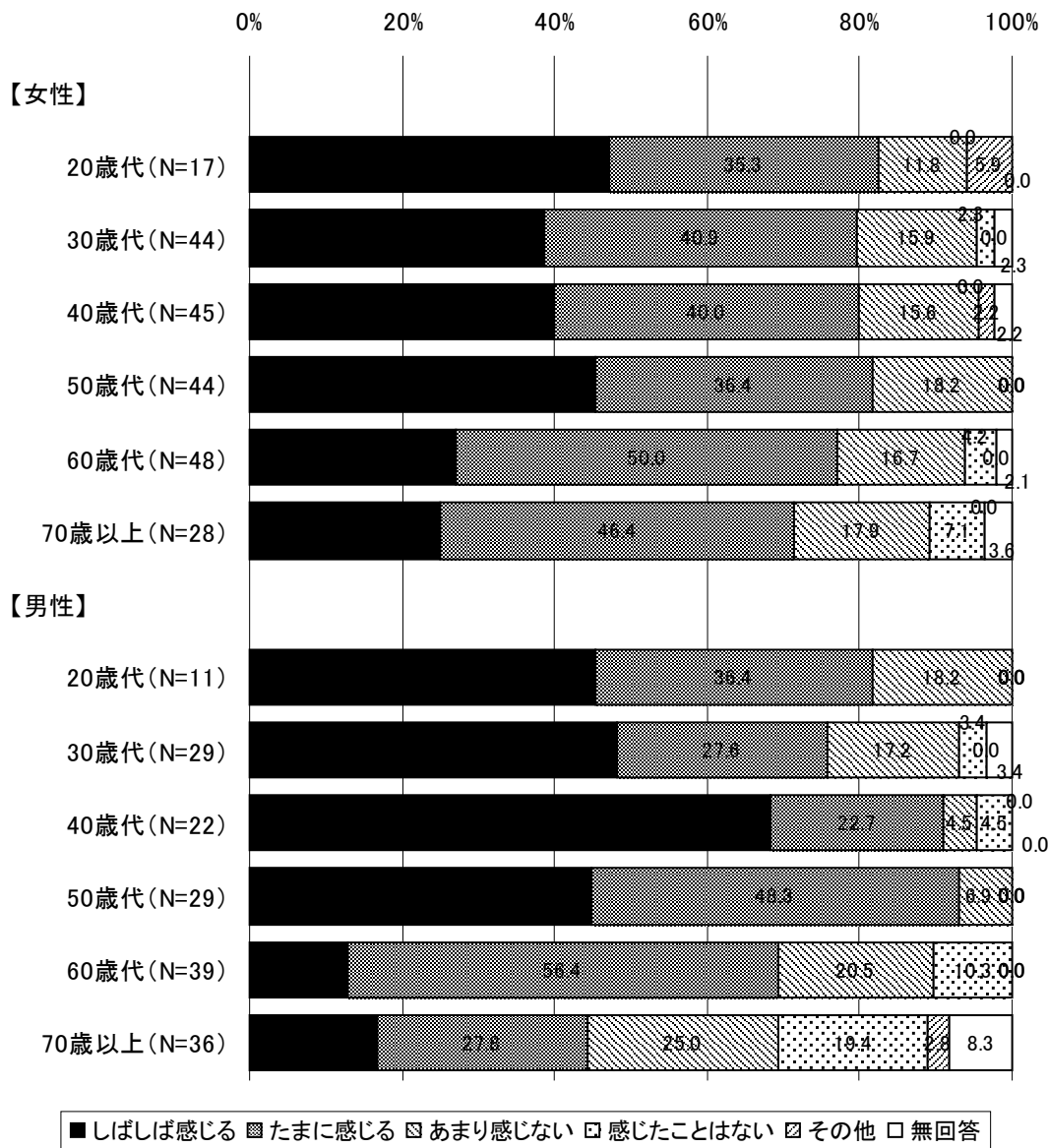


図 25 属性別のストレスについて



(11) -1 ストレスの原因

ストレスの原因として、全体では「自分の健康・病気」「職場の人間関係」「家族の健康・病気」が多かった。また、性別では、女性は「家族や親戚との人間関係」「自分や家族の老後、介護の問題」等、男性は「職場の人間関係」「職場の長時間労働」「待遇・賃金の問題」等の職場の問題にストレスを感じている人が多かった。

問11-1 「しばしば感じる」「たまに感じる」と答えた方にうかがいます。
 (それ以外の方は問12へ)
 そのストレスの原因はどのようなことですか。(〇はあてはまるものすべて)

問11で、ストレスを「しばしば感じる」または「たまに感じる」と回答した件数は、299件であった。その原因については、「自分の健康・病気」(34.1%)と「職場の人間関係」(33.1%)が高く、「家族の健康・病気」(26.1%)、「家族の経済問題」(23.4%)、「自分や家族の老後、介護の問題」(21.4%)が20%を上回っている。

図 26 ストレスの原因

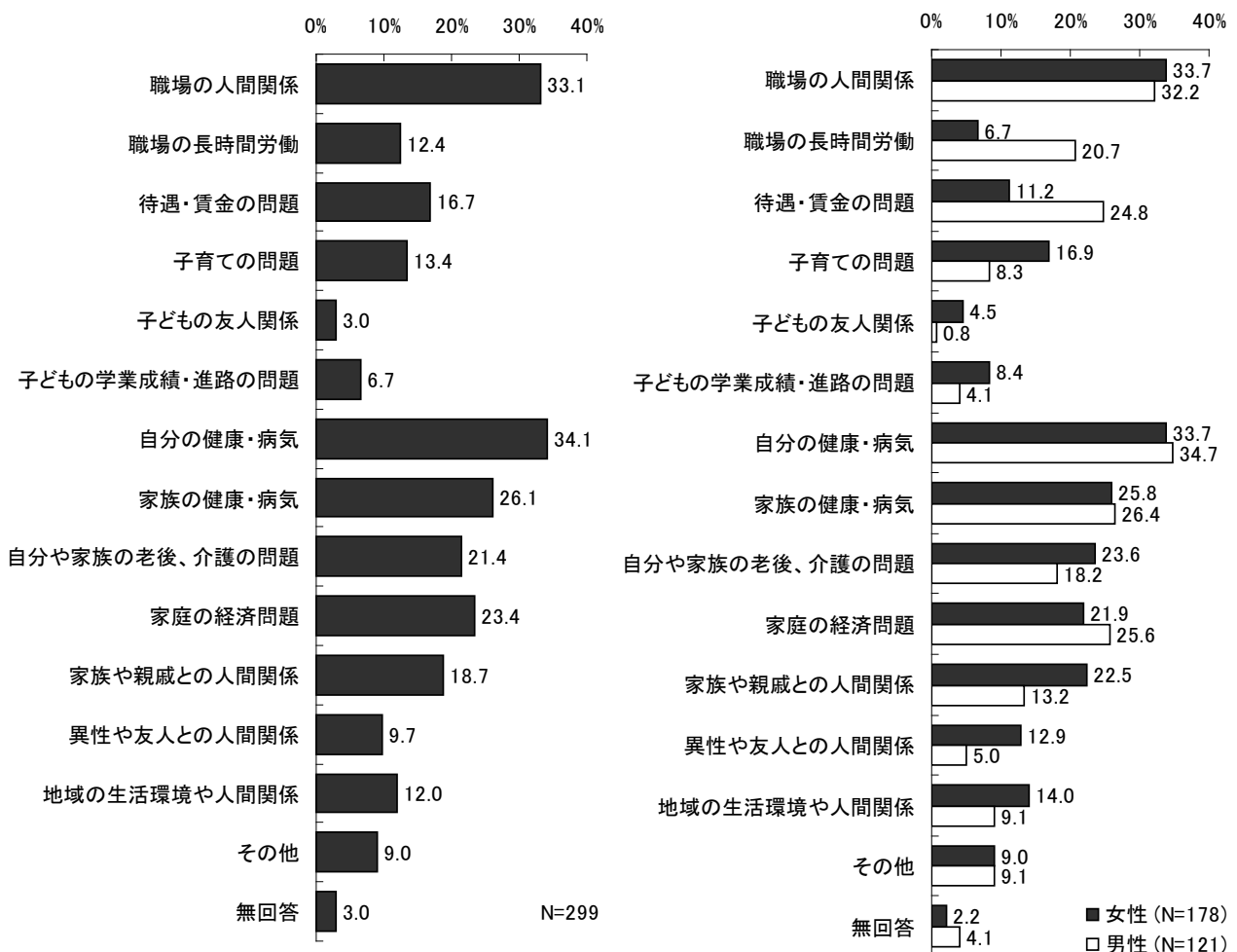
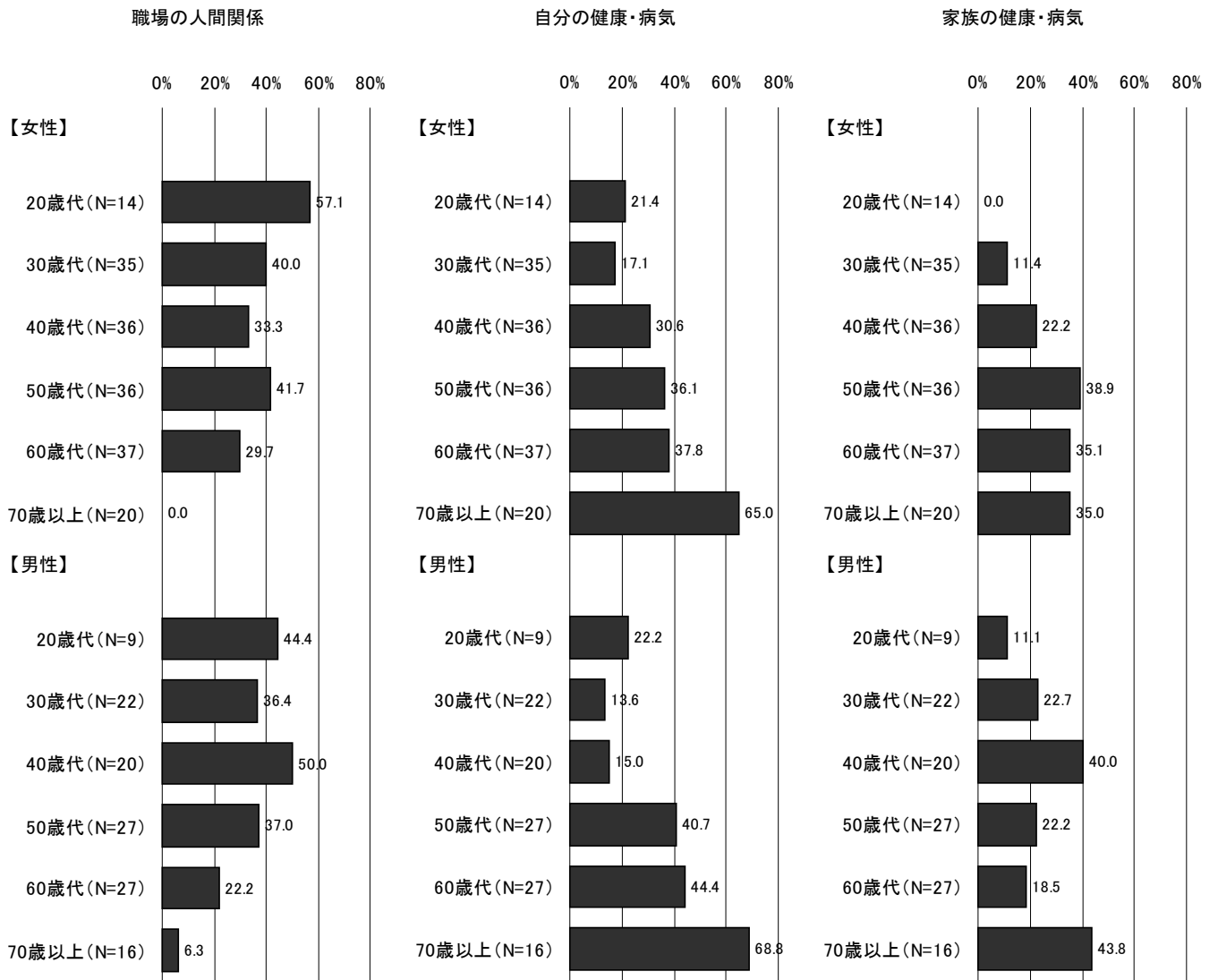


図 27 属性別のストレスの原因（上位3位）



(12) 女性の生涯を通した健康づくりのための支援策として必要だと思うこと

問12. 女性は、妊娠・出産や女性特有の病気など、男性とは異なる健康上の問題に直面します。女性の生涯を通した健康づくりのための支援策として、あなたは何が必要だと思いますか。(〇は2つまで、男性の方は、女性にとって必要と思われるものを選んでください。)

女性の健康づくりの支援策については、「医療機関での女性専門外来の設置」(39.3%)、「子宮がん、乳がん等の予防対策の推進」(37.8%)、「女性の医師や相談員の増加」(33.2%)、「女性の健康に関する情報の提供」(30.1%)が30%を上回っている。

図 28 女性の生涯を通した健康づくりのための支援策に必要だと思うこと

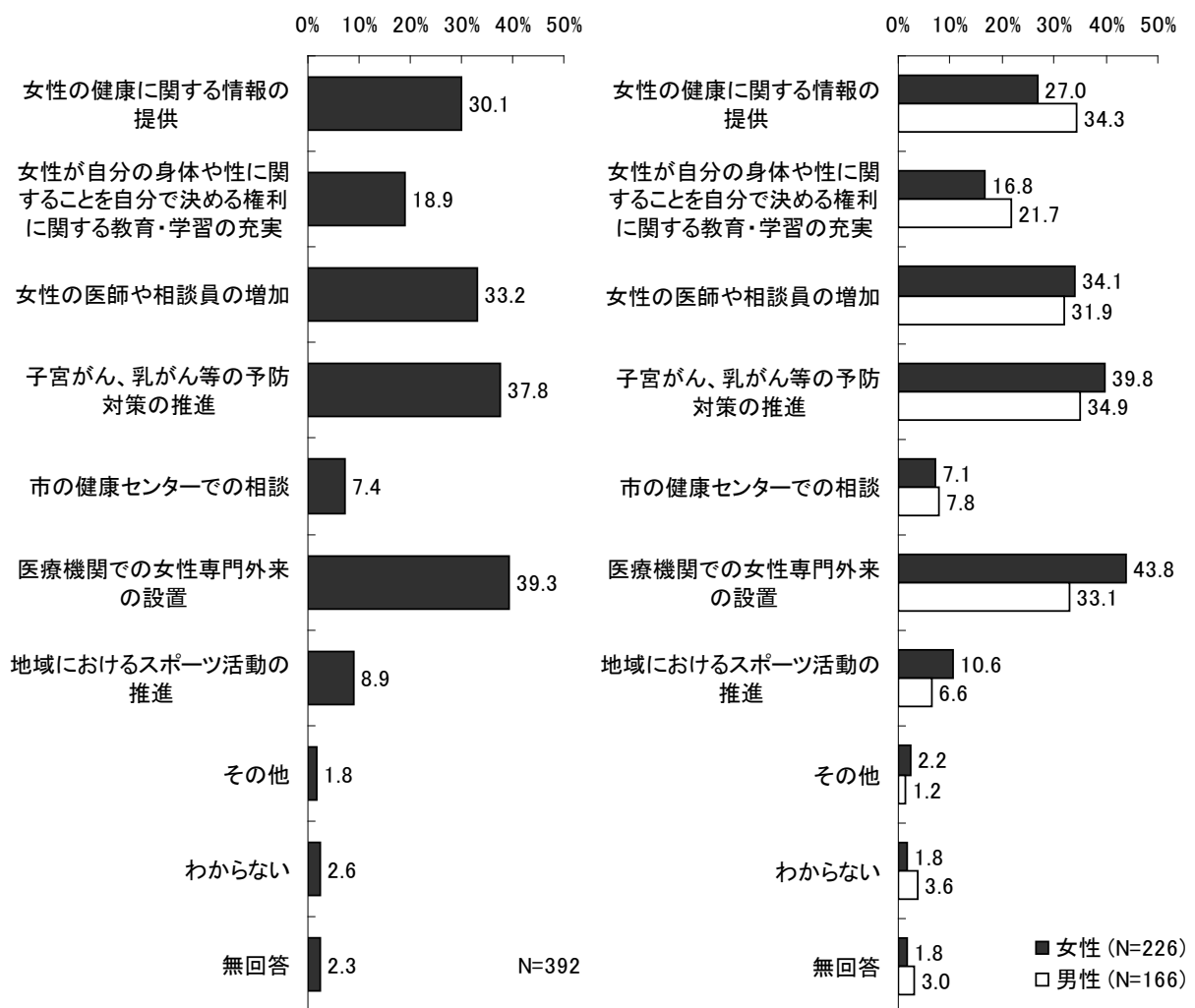
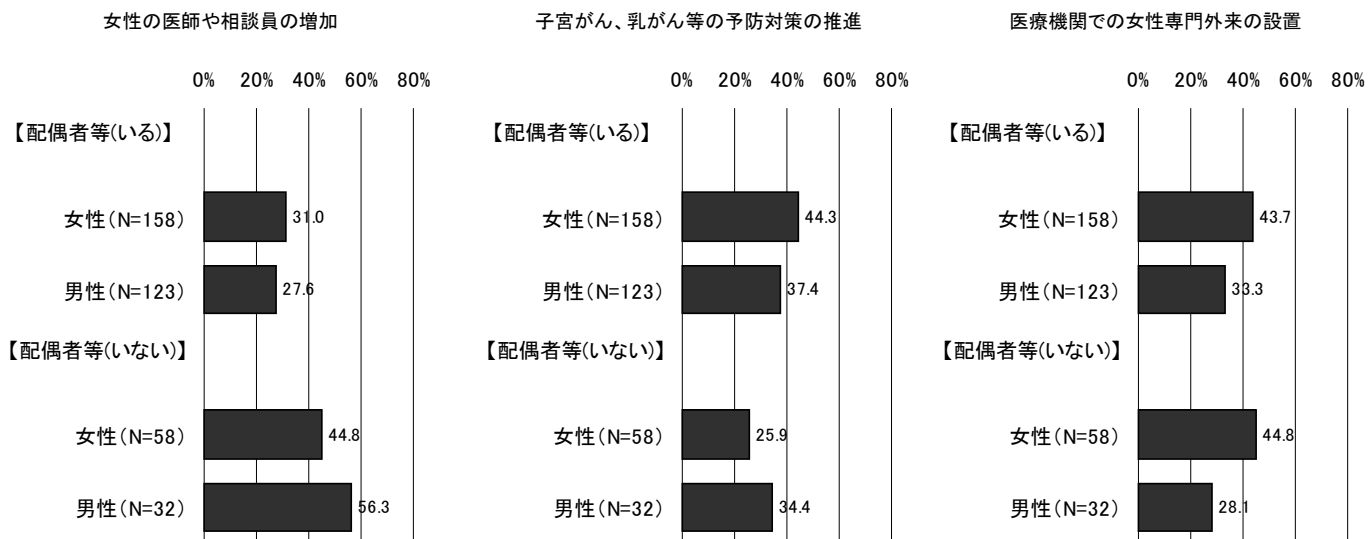
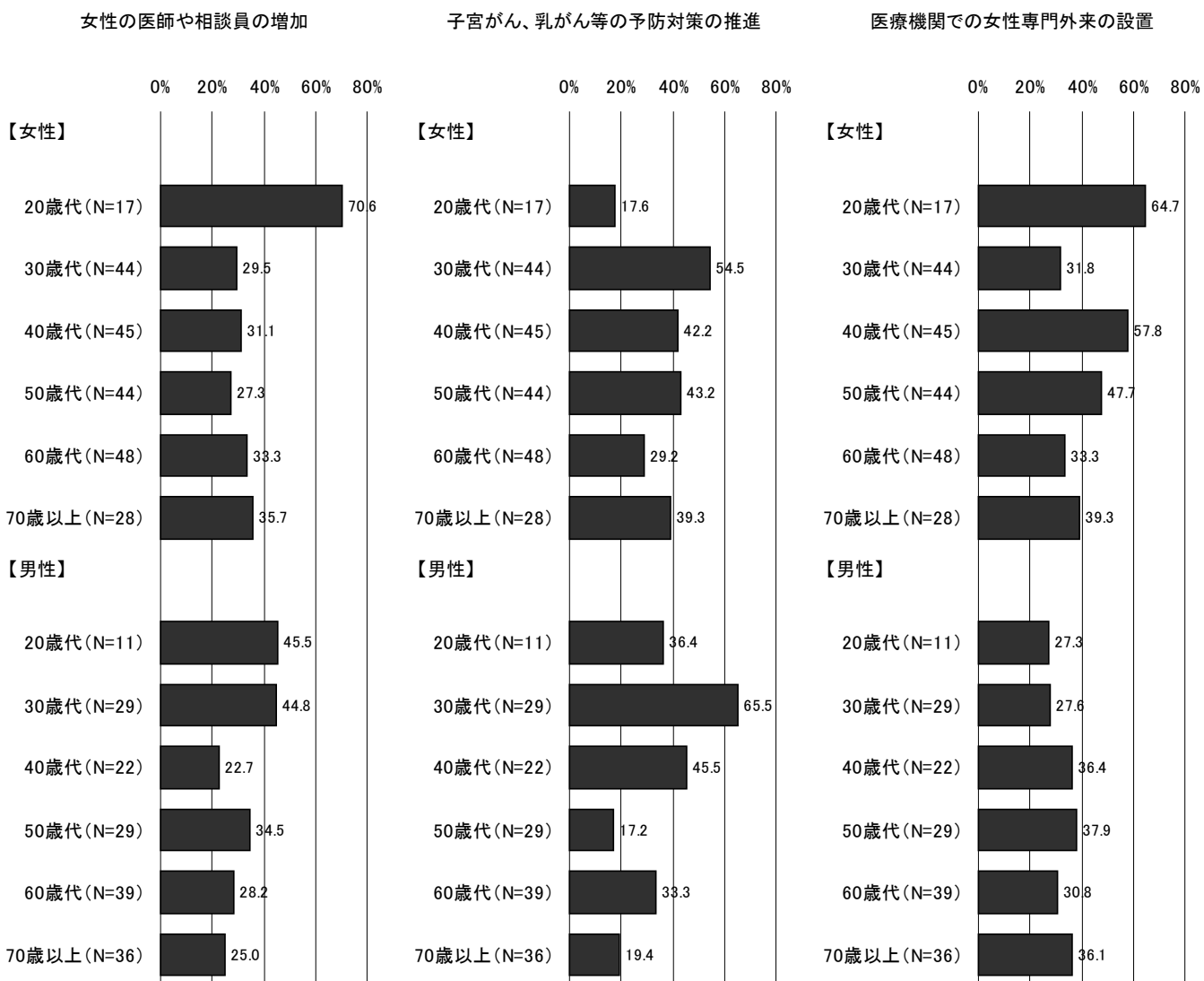


図 29 属性別の女性の生涯を通じた健康づくりのための支援策に必要だと思うこと(上位3位)



第6章 女性に対する暴力について

条例では、以下のように性別による人権侵害事項をあげています。

(性別による人権侵害事項)

第4条 何人も、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 社会のあらゆる場における性別を理由とする差別的な扱い
- (2) 社会のあらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント
- (3) 家庭内等におけるドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者やパートナーなどの親密な関係の中で、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけではなく、言葉や脅しによる心理的暴力、交友関係を制限したり外出させないなどの社会的暴力、「誰のおかげで食べられるんだ」と言ったり、お金を取り上げたりする経済的暴力、避妊に協力しないなどの性的暴力などのさまざまな暴力を繰り返し振るうことによって、相手を支配し思い通りにコントロールすることを言います。こうした暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、家庭内などの周囲の目にふれにくい場で起こることが多いこともあって、被害の多くは潜在化してきました。被害を受けるのはほとんどが女性であり、女性は勿論、その子どもについても、暴力が心身に深刻な影響を及ぼすことが明らかになってきています。

第6章では、女性に対する暴力に関する意識・実態について聞いてみました。

問13 配偶者等、交際相手の有無

配偶者等または交際相手については、「いる」が73.0%「いた」は12.0%「いない」は11.0%でした。性別では「いる」女性(71.7%)男性(74.7%)「いた」は女性(14.2%)男性(9.0%)「いない」女性(10.6%)男性(11.4%)という割合でした。

問14 配偶者や交際相手などから暴力を受けたことがあるか

問13で配偶者や交際相手がいる、あるいは、いたと答えた方に暴力について聞いてみました。配偶者または交際相手からの身体的暴力については、「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた」が「1、2度あった」が1.2%（女性1.5%・男性0.7%）「医師の治療が必要なくらいの暴力を受けた」が「1、2度あった」が2.1%（女性2.6%・男性1.4%）「医師の治療が必要ではないくらいの暴力を受けた」が「何度もあった」1.2%（女性1.5%・男性0.7%）「1,2度あった」は6.0%（女性7.2%・男性4.3%）となっています。

心理的暴力や経済的暴力を振るわれたことがあるとの回答で「何度もあった」と「1,2度あった」を合せてみると「大声でどなられたり、ののしられた」23.7%（女性28.3%・男性17.3%）「『ばか』『ぐず』など、あなたが傷つくことをよく言われた」16.2%（女性19.6%・男性11.5%）「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言われた」12.9%（女性31%・男性5.7%）「何を言っても無視され続けた」10.8%（女性10.3%・男性11.6%）「なぐるぞ、物を投げるぞ、などと身振りや言葉でおどされた」10.2%（女性13.4%・男性5.8%）などで、いずれも女性の被害が多くなっています。

問15 被害を受けたことを誰かに相談した経験の有無

配偶者や交際相手から暴力を受けた経験をもつ方に、被害を受けたことを相談したかどうかについて、聞いてみました。

その結果、相談の経験については、「相談した」が4.1%(6件)、「相談したがったが、しなかった」が4.8%(7件)でした。また、「相談しようとは思わなかった」は、4.8%(7件)で、被害について相談した人は非常に少ないという結果でした。

問15-1 相談した人や場所

問15で「相談した」と回答した人(6件・すべて女性)に、どんな人や場所に相談したかを聞いた結果、「家族・親族」「友人・知人・同僚」がそれぞれ3件で、相談機関等に暴力について相談した人はいないという結果でした。

問15-2 相談しなかった理由

問15で「相談したかったが、しなかった」「相談しようとは思わなかった」と回答した人(15件・うち女性12・男性3)に、相談しなかった理由を聞いた結果では、「相談するほどのことではないと思った」と「自分さえ我慢すれば、そのままやっていけると思った」がそれぞれ6件、「自分にも悪いところがあると思った」5件、「相談しても無駄だと思った」4件となっています。

問16 保護命令制度の認知

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)では、被害者の申立てにより加害者に対し、被害者やその子ども、親族等を対象にした保護命令の申立てができます。

保護命令制度について、全体では「内容までよく知っている」「知っている」は17.1%、「聞いたことはある」は41.3%でした。性別では「内容までよく知っている」は女性(0.9%)男性(4.2%)「知っている」は女性(12.8%)男性(17.5%)と男性の方が認知度が高く、「聞いたことはある」は女性(46.0%)男性(34.9%)と女性のほうが高くなっています。

問16-1 配偶者や交際相手からの暴力防止、被害者支援のために必要な対策

配偶者や交際相手からの暴力の防止や被害者支援のために必要な対策について「親しい関係であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」「恋人からの暴力(デートDV)に関する情報提供」「安全を確保するための緊急避難場所(シェルター)の整備」「住宅や就労の斡旋、経済的援助など、被害者が自立して生活するための支援策の充実」「カウンセリングや日常的な相談など、心理面での支援策の充実」「離婚訴訟への支援など、法的サポート体制の充実」「相談・支援に携わる関係者への研修の充実」「家庭や学校において互いの性を尊重する意識作りや非暴力に関する教育の充実」「加害者に対する厳正な対処や処罰」の項目で聞いたところ「親しい関係であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」が全体で62.5%、性別では、女性(63.3%)男性(61.4%)と最もポイントが高くなりました。

次に「カウンセリングや日常的な相談など、心理面での支援策の充実」が女性(58.0%)男性(40.4%)「安全を確保するための緊急避難場所(シェルター)の整備」が女性(55.8%)男性(38.6%)

「加害者に対する厳正な対処や処罰」は女性(53.1%)男性(44.6%)「住宅や就労の斡旋、経済的援助など、被害者が自立して生活するための支援策の充実」は女性(50.9%)男性(34.9%)などで、こうした項目を必要と回答した女性は5割を超えているという結果でした。

問17 セクシュアル・ハラスメントにあったこと、被害にあっている人を見たことがあるか

いままでに職場や教育の現場、その他の場でセクシュアル・ハラスメントにあった経験、または、被害にあっている人を見た経験を聞いたところ、「自分が受けたことがある」と「人が受けたのを見たことがある」と回答した人が、ともに8.2%(32件)ありました。性別では「自分が受けたことがある」は女性(13.3%)男性(1.2%)「人が受けたのを見たことがある」は女性(4.4%)男性(13.3%)で、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けているのは女性が圧倒的に多いことが伺える結果になりました。

問17-1 受けた被害の内容

問17で「自分が被害を受けたことがある」と答えた人に被害について聞いたところ「異性に身体や髪をさわられた」が17件で、これに、「容姿をたびたび話題にされた」(13件)、「聞きたくないのに、性的な話題を聞かされた」(12件)、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」(10件)が続いています。

問18 メディアでの固定的な性別役割分担の表現や女性に対する暴力、身体や性の表現について

高度情報化社会の中でメディアは大きな影響力を持っています。テレビ・ビデオ・新聞・雑誌・インターネット・映画・広告などでの固定的な性別役割分担の表現や、女性に対する暴力、身体や性の表現について日頃どのように感じているかを「性別による固定的役割分担意識をさらに広めるような表現が目立つ」「女性の性的側面を強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」「女性に対する犯罪をさらに増やすような恐れを感じる」「子どもの目にふれないような配慮が足りない」「見たくないのに見せられて不愉快になるものが多い」「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」「特に問題はない」の項目で聞いたところ、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」52.8%(女性52.2%・男性53.6%)「子どもの目にふれないような配慮が足りない」50.5%(女性56.6%・男性42.2%)が多く、これに「女性に対する犯罪をさらに増やすような恐れを感じる」30.4%(女性31.0%・男性29.5%)「女性の性的側面を強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」28.6%(女性29.2%・男性27.7%)、「見たくないのに見せられて不愉快になるものが多い」26.8%(女性27.9%・男性25.3%)が続く結果になりました。「特に問題はない」は7.1%(女性7.1%・男性7.2%)でした。

(13) 配偶者等、交際相手の有無

問13. あなたは現在、配偶者等（配偶者・パートナー）または交際相手がいる、あるいは、いたことがありますか。あてはまる項目に○をつけてください。
 ここでの「配偶者」は、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含みます。

配偶者等または交際相手については、「いる」が73.0%、また、「いた」は12.0%、「いない」は11.0%であった。

図 30 配偶者等、交際相手の有無

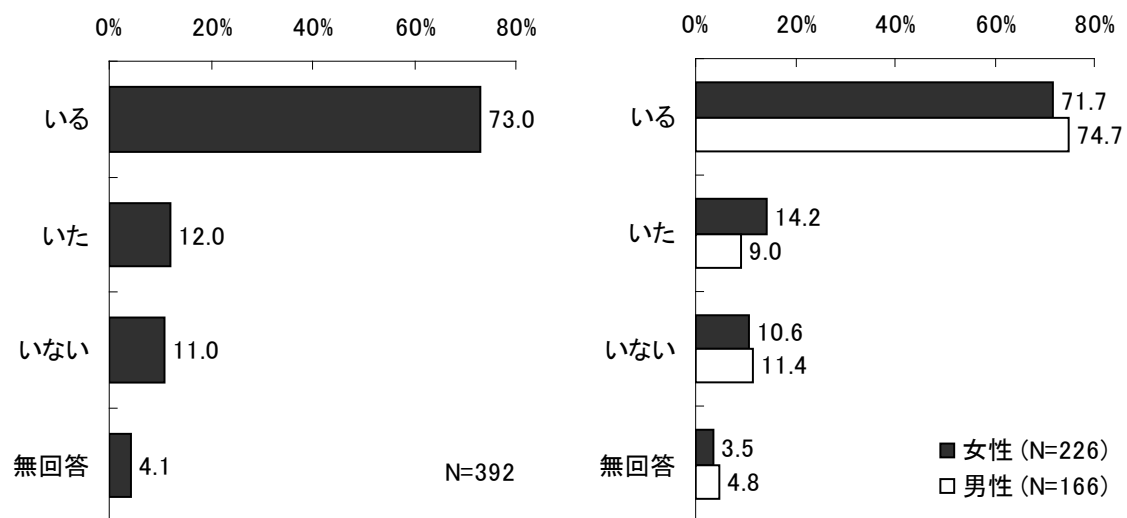
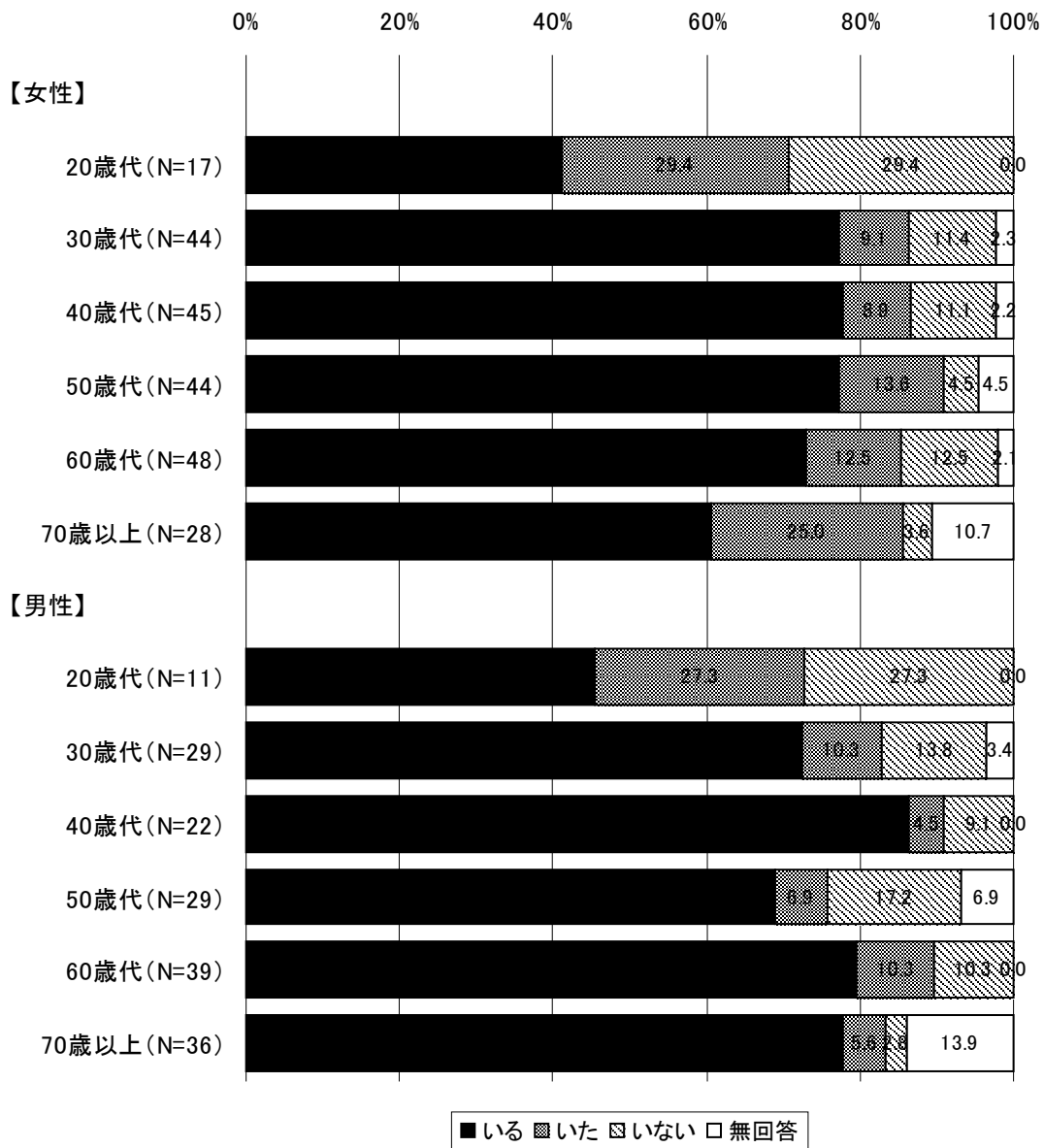


図 31 属性別の配偶者等、交際相手の有無

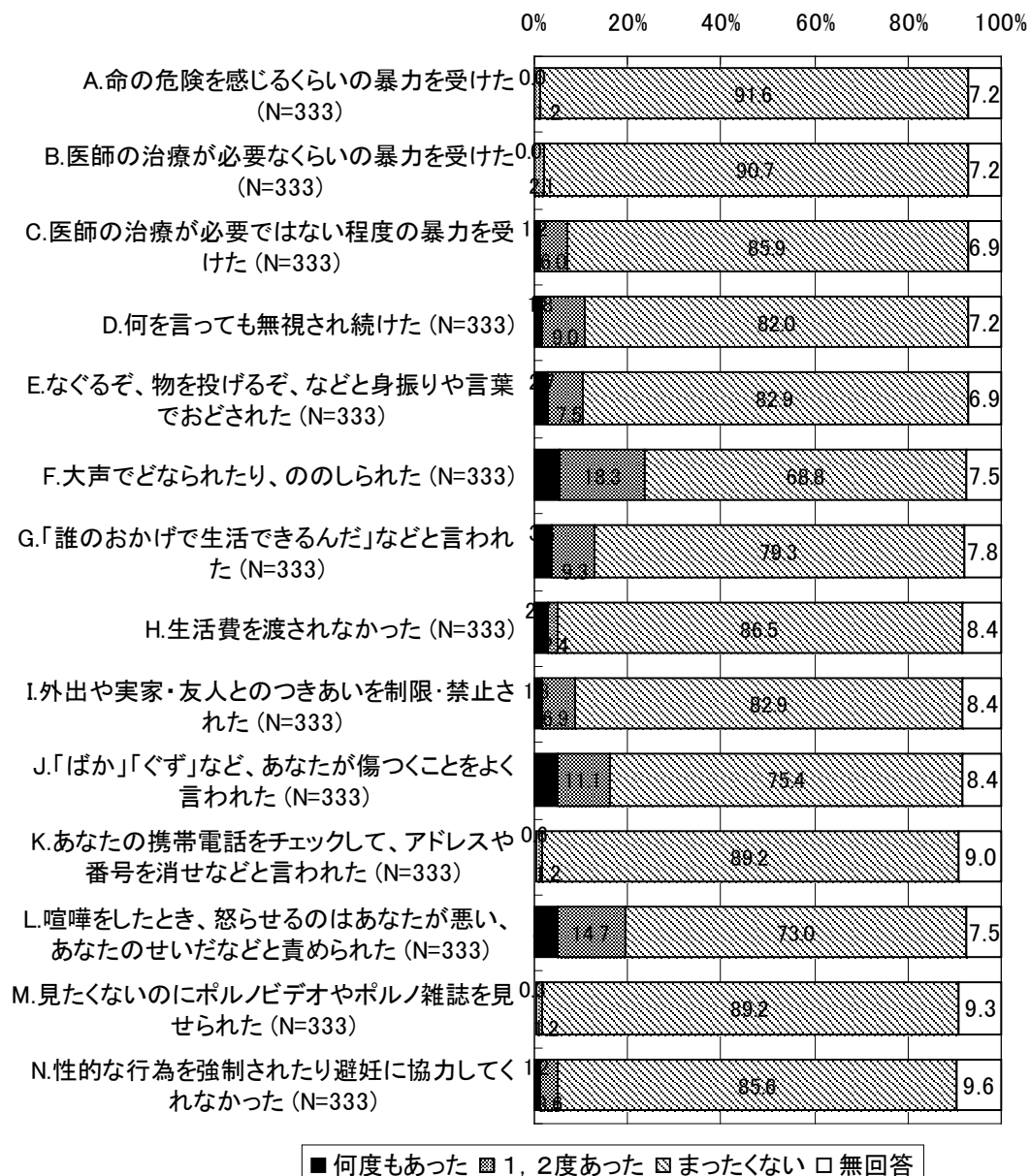


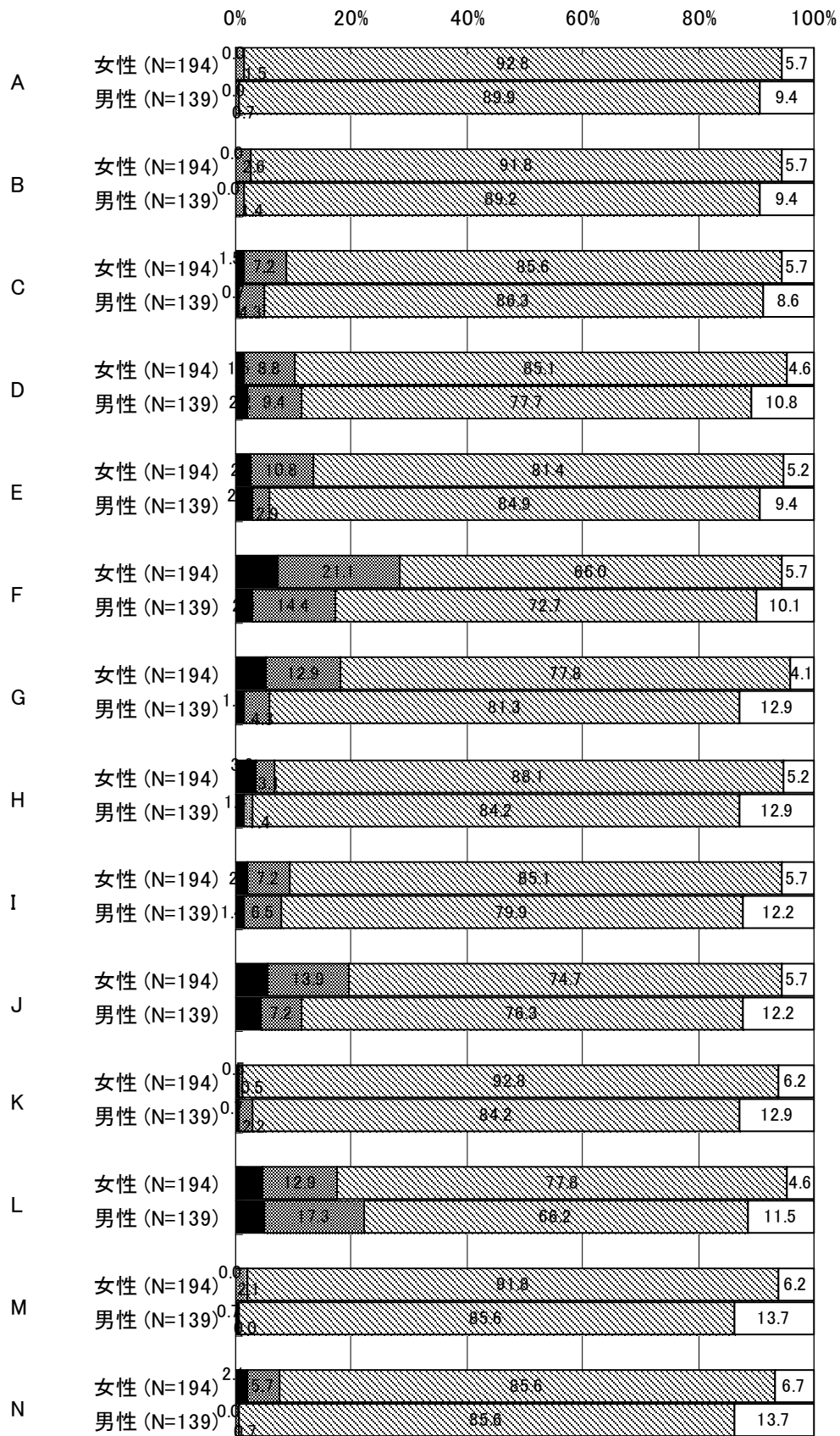
(14) 配偶者や交際相手などから暴力を受けたことがあるか

問14. 問13で配偶者または交際相手がいる、あるいは、いたと答えた方にうかがいます。
 これまでに、配偶者や交際相手などから、次のような暴力を受けたことがありますか。A～Nの項目について、番号に○をつけてください。

配偶者または交際相手からの暴力については、「何度もあった」と「1、2度あった」を合せてみると、「大声でどなられたり、ののしられた」(23.7%)、「『ばか』『ぐず』など、あなたが傷つくことをよく言われた」(16.2%)、「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言われた」(12.9%)、「何を言っても無視され続けた」(10.8%)、「なぐるぞ、物を投げるぞ、などと身振りや言葉でおどされた」(10.2%)が、10%を上回っている。

図 32 配偶者や交際相手などから暴力を受けたことがあるか





■ 何度もあった ■ 1, 2度あった ■ まったくない □ 無回答

図 33-1 属性別(性別)の配偶者や交際相手などからの暴力
(命の危険を感じるくらいの暴力を受けた)

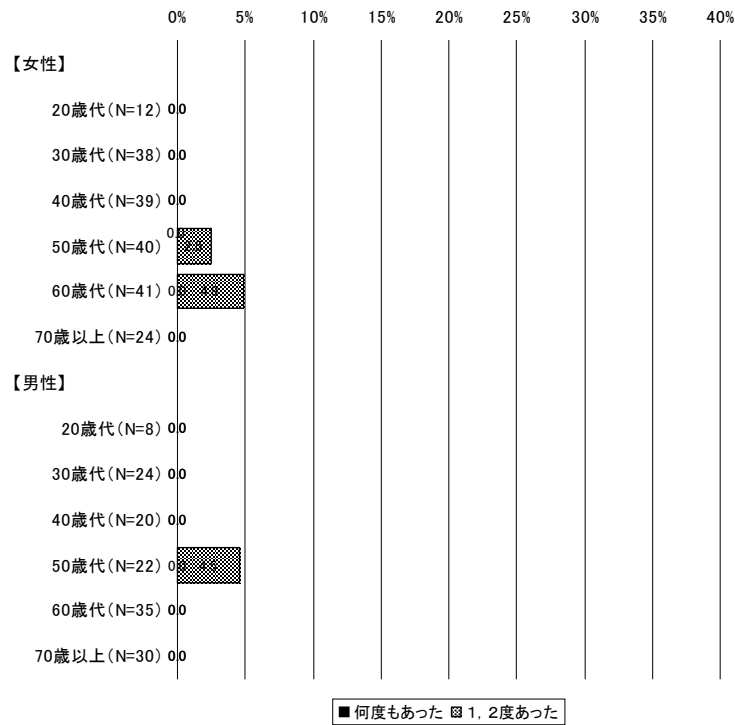


図 33-2 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(医師の治療が必要なくらいの暴力を受けた)

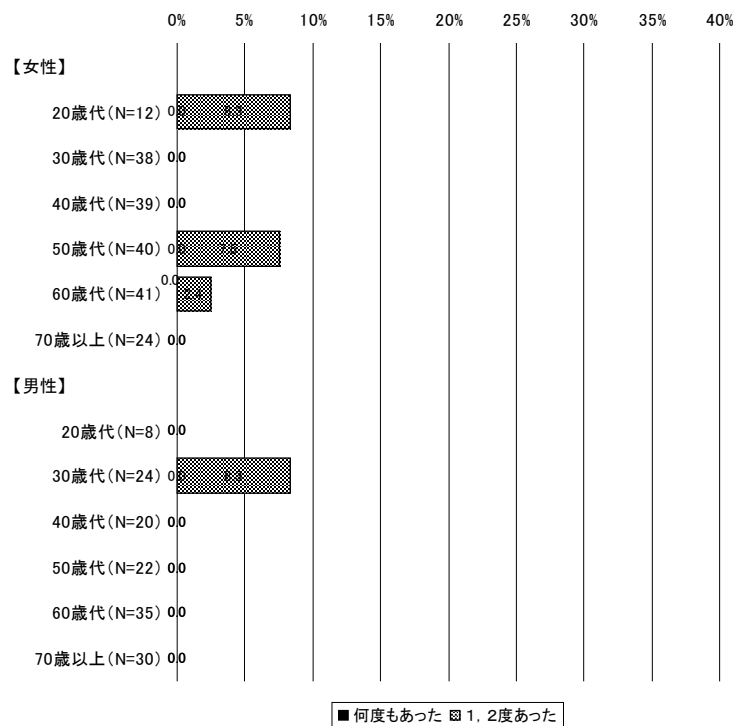


図 33-3 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(医師の治療が必要ではない程度の暴力を受けた)

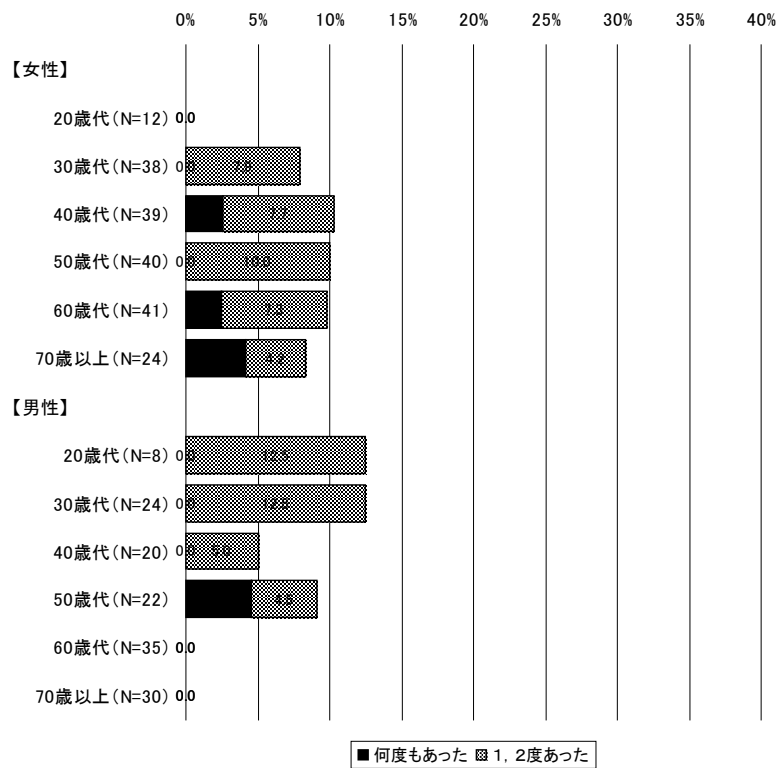


図 33-4 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(何を言っても無視され続けた)

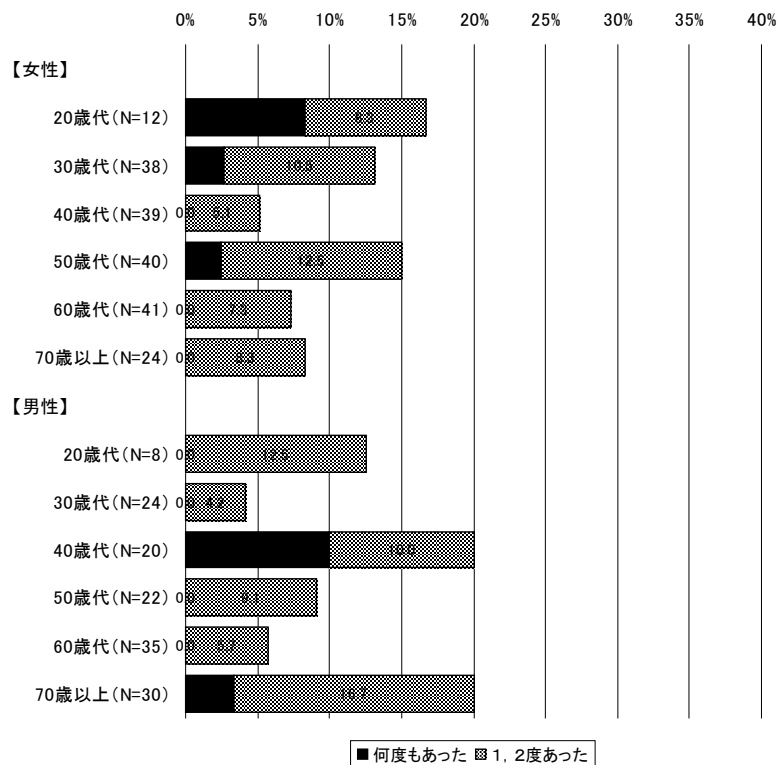


図 33-5 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(なぐるぞ、物を投げるぞ、などと身振りや言葉でおどされた)

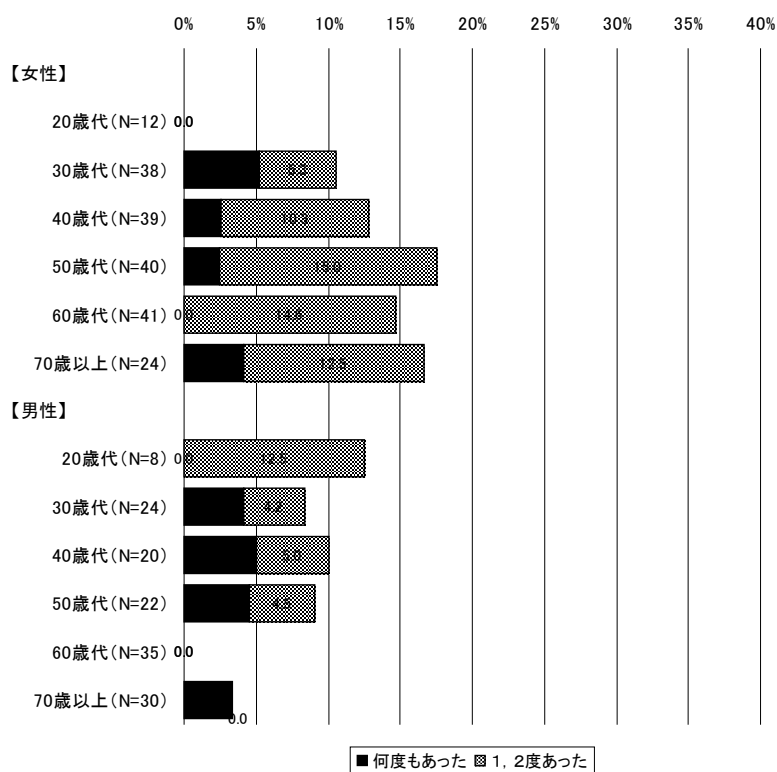


図 33-6 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(大声でどなられたり、ののしられた)

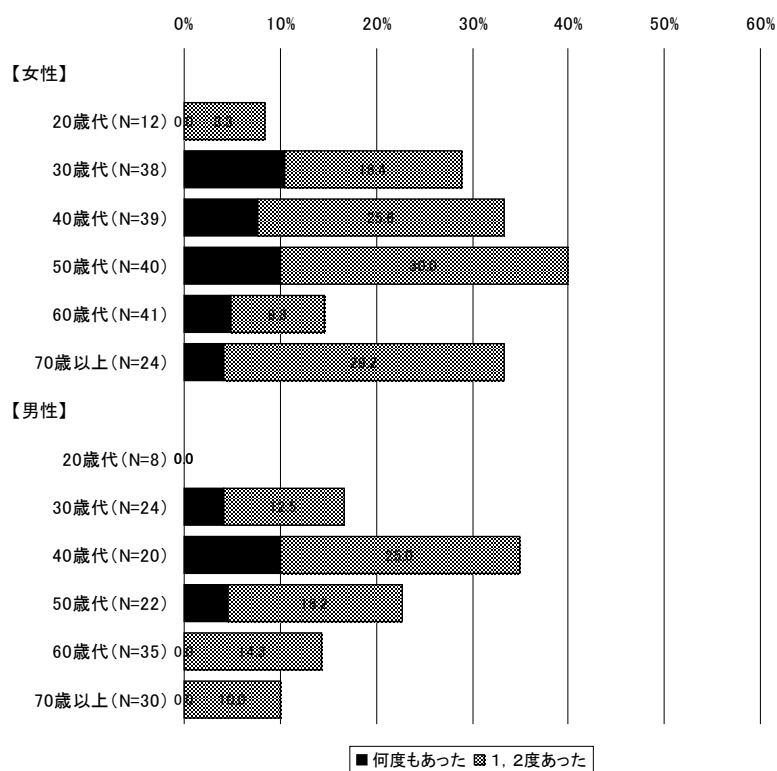


図 33-7 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
 (「誰のおかげで生活できるんだ」などと言われた)

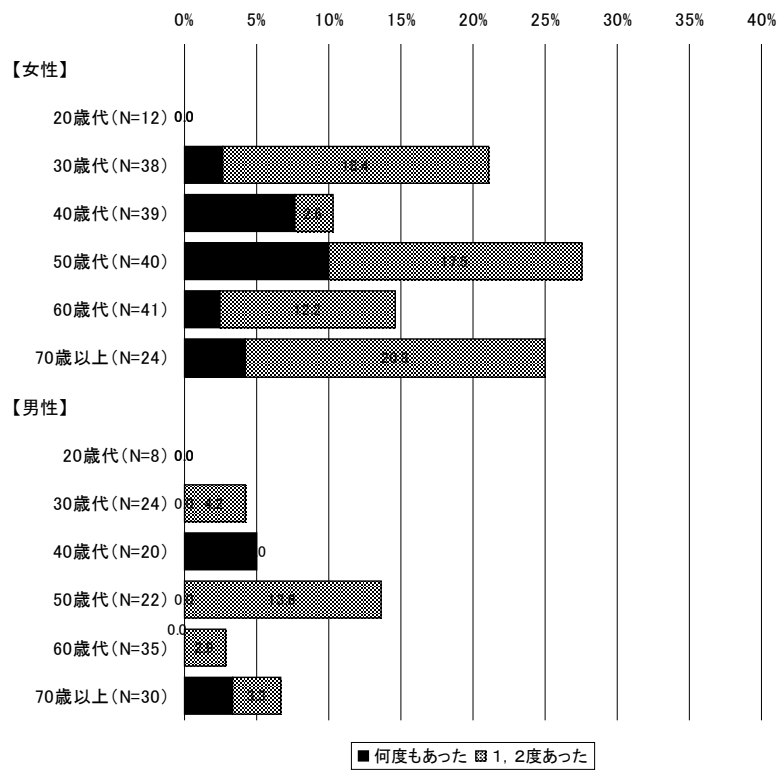


図 33-8 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
 (生活費を渡されなかった)

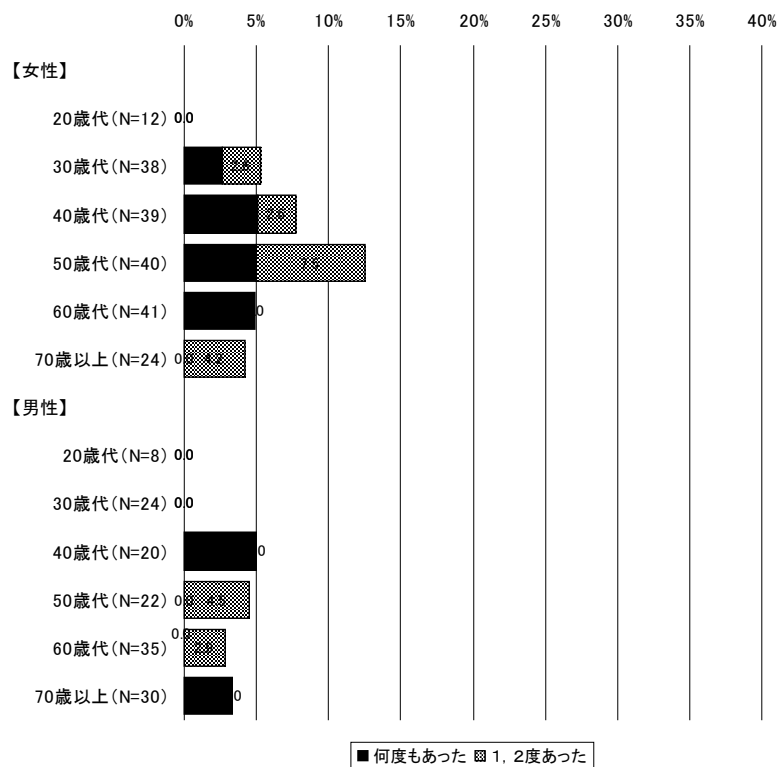


図 33-9 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(外出や実家・友人とのつきあいを制限・禁止された)

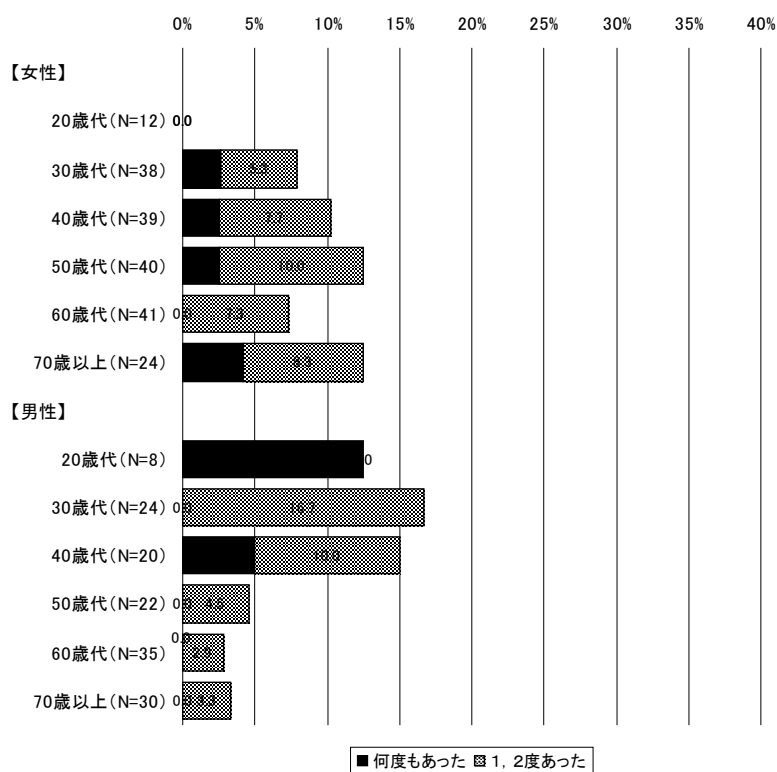


図 33-10 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(「ばか」「ぐず」など、あなたが傷つくことをよく言われた)

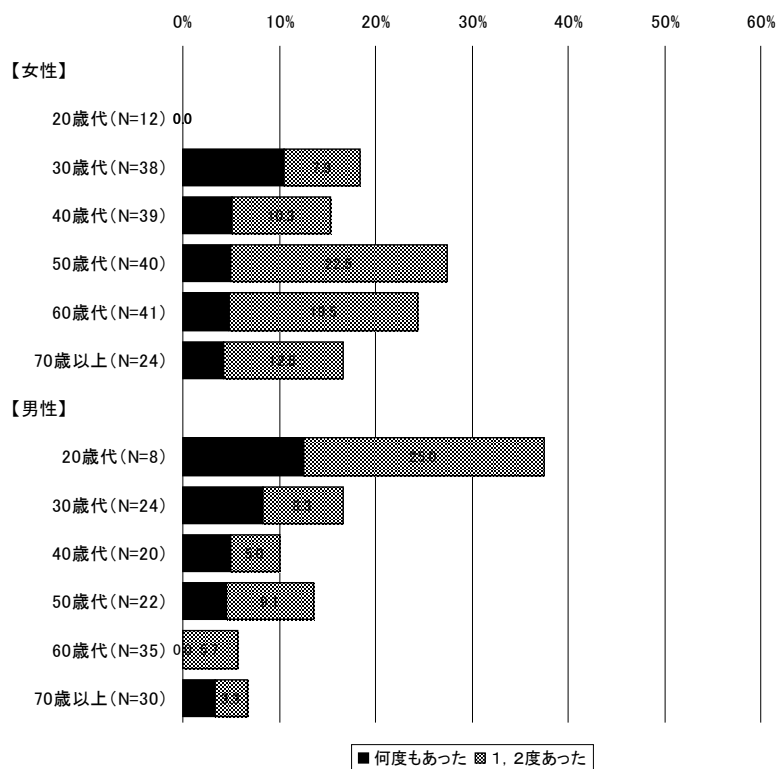


図 33-11 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(あなたの携帯電話をチェックして、アドレスや番号を消せなどと言われた)

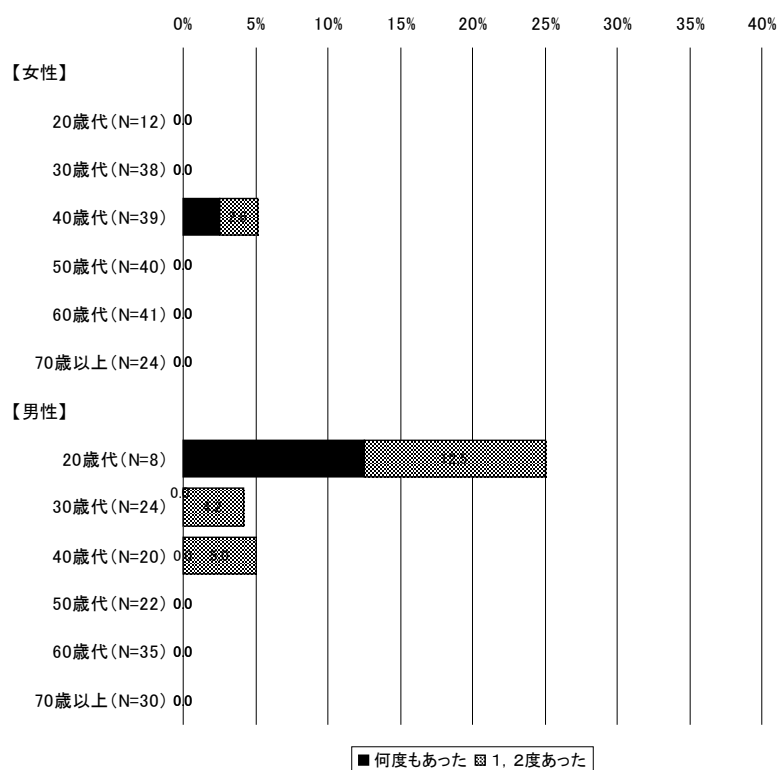


図 33-12 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(喧嘩をしたとき、怒らせるのはあなたが悪い、あなたのせいなどと責められた)

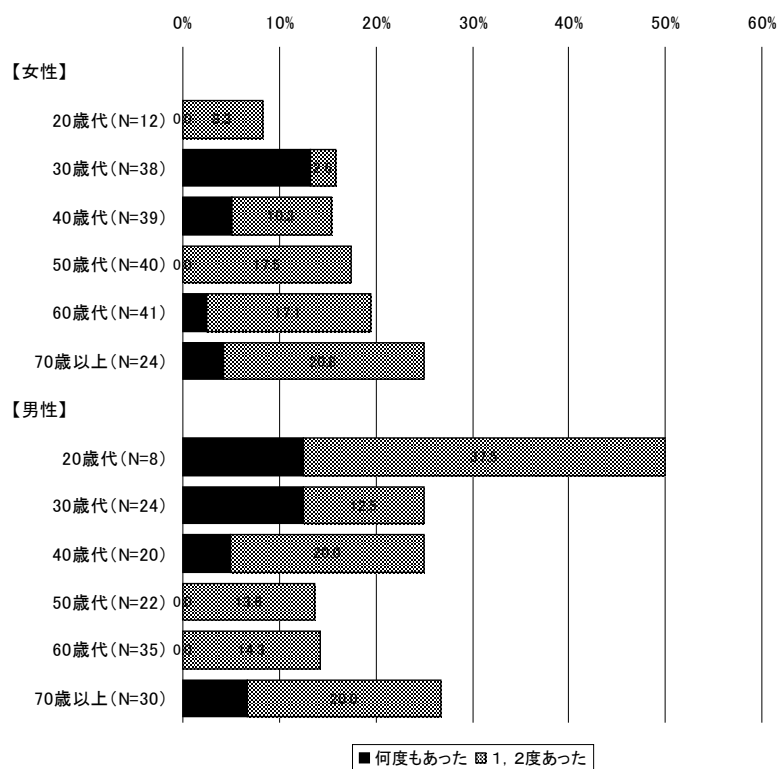


図 33-13 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた)

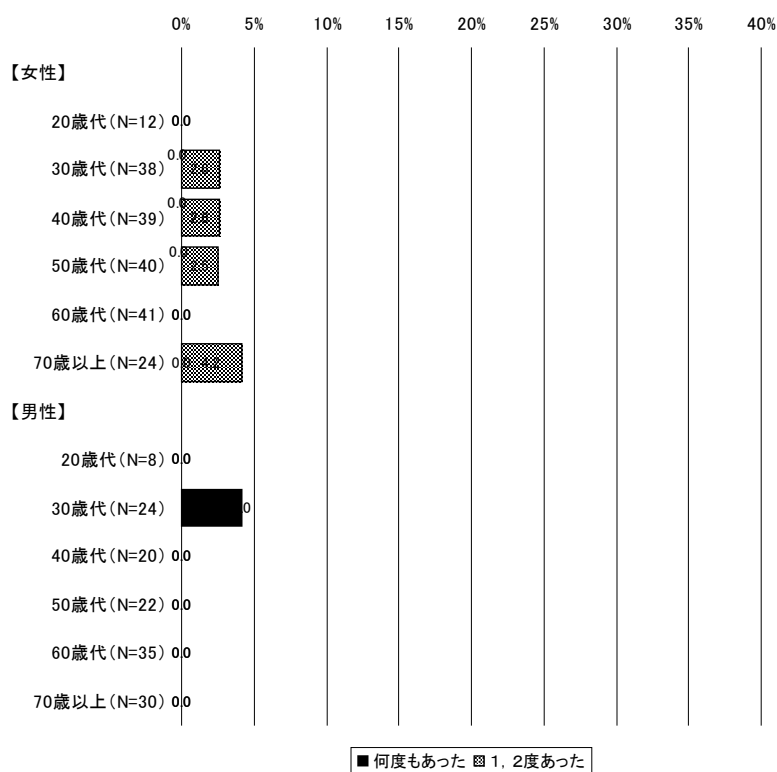
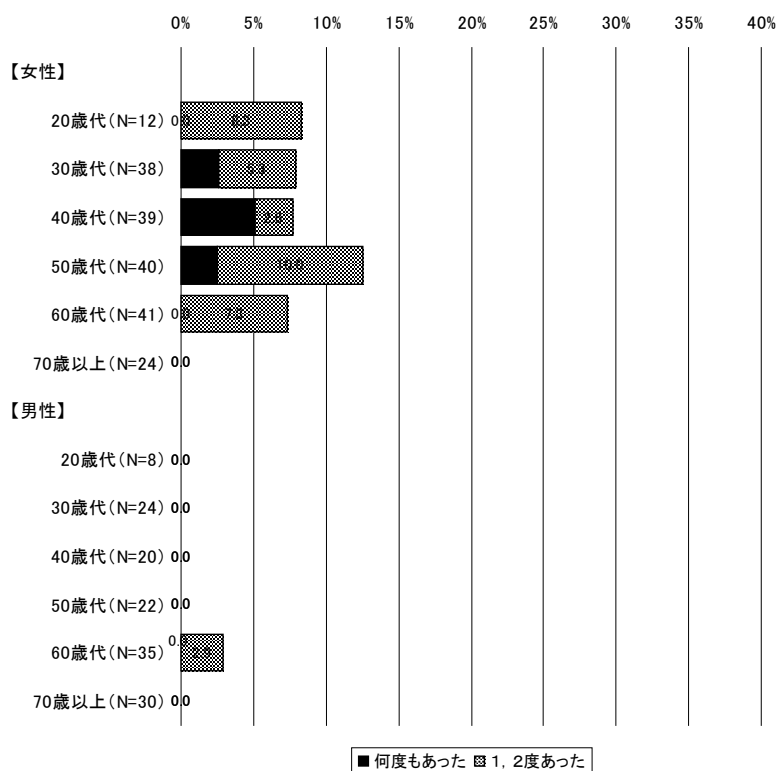


図 33-14 属性別の配偶者や交際相手などからの暴力
(性的な行為を強制されたり避妊に協力してくれなかった)



※ 前回調査との比較

<身体的暴力>

平成15年度調査と今回の調査を件数・性別で比較すると、前回の調査では「身の危険を感じるくらいの暴力を受けた」は「何度もあった」(6件・女性6件)「1、2度あった」(14件・女性12件・男性2件)、今回の調査「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた」は「1、2度あった」(4件・女性3件・男性1件)、「医師の治療が必要なくらいの暴力を受けた」は前回の調査では「何度もあった」(2件・女性2件)「1、2度あった」(5件・女性4件・男性1件)、今回の調査では「1、2度あった」(7件・女性5件・男性2件)「医師の治療が必要ではないくらいの暴力を受けた」は前回の調査では「何度もあった」(5件・女性5件)「1、2度あった」(20件・女性16件・男性4件)、今回の調査では「何度もあった」(4件・女性3件・男性1件)となっています。

<心理的暴力>

前回の調査では「何を言っても無視され続けた」は「何度もあった」(14件・女性11件・男性3件)「1、2度あった」(38件・女性21件・男性17件)、今回の調査では「何どもあった」(6件・女性3件・男性3件)「1、2度あった」(30件・女性17件・男性13件)「なぐるぞ、物を投げるぞ、などと身振りや言葉でおどされた」は「何どもあった」(9件・女性7件・男性2件)「1、2度あった」(20件・女性15件・男性5件)、今回の調査では「何どもあった」(9件・女性5件・男性4件)「1、2度あった」(20件・女性21件・男性4件)「大声でどなられたり、ののしられた」は前回の調査では「何どもあった」(23件・女性19件・男性4件)「1、2度あった」(49件・女性31件・男性18件)、今回の調査では「何どもあった」(18件・女性14件・男性4件)「1、2度あった」(61件・女性41件・男性20件)

<経済的暴力>

「誰のおかげで生活できるんだなどといわれた」は前回の調査では「何どもあった」(9件・女性8件・男性1件)「1、2度あった」(29件・女性24件・男性5件)、今回の調査では「何どもあった」(12件・女性10件・男性2件)「1、2度あった」(31件・女性25件・男性6件)

<社会的暴力>

「外出や実家・友人とのつきあいを制限・禁止された」は「何どもあった」(12件・女性11件・男性1件)「1、2度あった」(26件・女性20件・男性6件)、今回の調査では「何どもあった」(6件・女性4件・男性2件)「1、2度あった」(23件・女性14件・男性9件)となっています。

<性的暴力>

前回の調査では「見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた」は前回の調査では「1、2度あった」(9件・女性9件)、今回の調査では「何どもあった」(1件・男性1件)「1、2度あった」(4件・女性4件)、前回の調査項目「嫌がっているのに性的な行為を強制された」は「何どもあった」(4件・女性4件)「1、2度あった」(19件・女性18件・男性1件)、今回の調査項目「性的な行為を強制されたり避妊に協力してくれなかった」では「何どもあった」(4件・女性4件)「1、2度あった」(12件・女性11件・男性1件)となっています。

(15) 暴力を受けたことを誰かに相談した経験の有無

問15. 配偶者や交際相手から暴力を受けた経験をもつ方にうかがいます。

暴力の被害を受けたことについて、誰か（どこか）に相談した経験がありますか。
(○は1つだけ)

相談の経験については、「相談した」が 4.1%(6 件)、「相談したかったが、しなかった」が 4.8%(7 件)という結果であった。また、「相談しようとは思わなかった」は、4.8%(7 件)であった。

※前回調査では「相談した」が 22 件「相談したかったが、しなかった」が 9 件、また、「相談しようとは思わなかった」は 23 件であった。

(15) -1 相談した人や場所

問15-1「相談した」と答えた方にうかがいます。

あなたはどんな人や場所に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

相談した人では、「家族・親族」と「友人・知人・同僚」が、それぞれ 3 件であった。
性別では、すべて「女性」(6 件)であった。

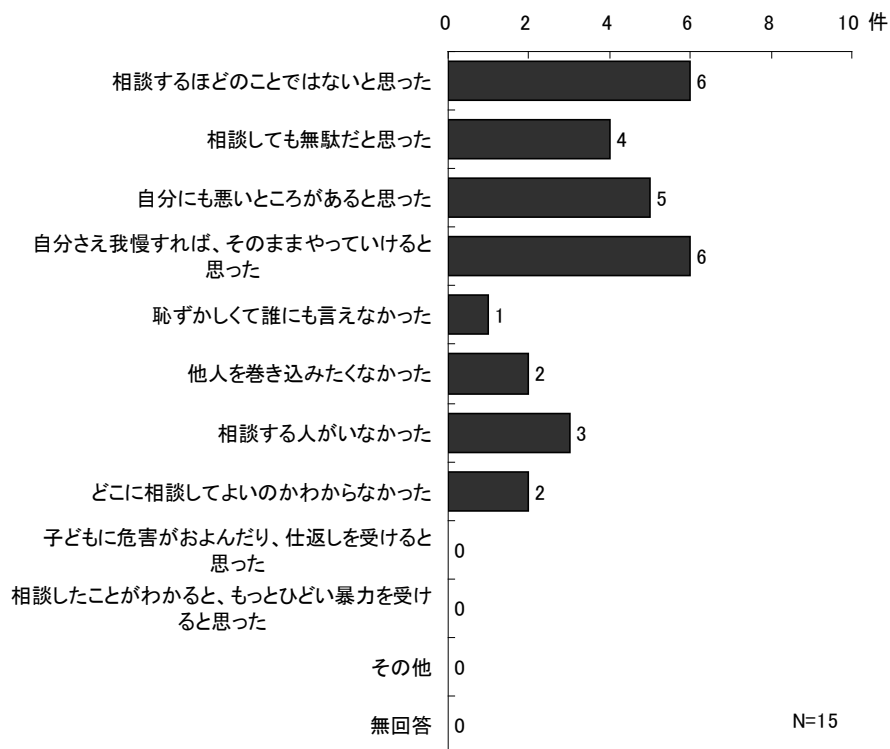
※前回調査では「家族・親族」が 13 件「友人・知人・同僚」が 11 件「警察」1 件「アイレック相談」3 件「市の相談窓口」が 1 件「弁護士」が 2 件「医療機関の相談やカウンセラー」2 件「その他」3 件であった。

(15) - 2 相談しなかった理由

問15-2「相談したかったが、しなかった」「相談しようとは思わなかった」と答えた方
 にかがいます。
 相談しなかった理由としてあなたのお考えに近いものをお選びください。
 (〇はあてはまるものすべて)

相談しなかった理由では、「相談するほどのことではないと思った」と「自分さえ我慢すれば、そのままやっていけると思った」がそれぞれ6件、「自分にも悪いところがあると思った」5件、「相談しても無駄だと思った」4件となっている。

図 34 相談しなかった理由



(16) 保護命令制度の認知

被害者の申立てにより、裁判所が一定期間、配偶者を被害者から引き離すために発する保護命令について、「内容までよく知っている」「知っている」人は 2 割近く、男性の認知度が高い。

問16.「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）では、加害者に対し、暴力の被害者やその子ども、親族等を対象にした保護命令の申立てができます。あなたは保護命令制度について知っていますか。（○は1つだけ）

保護命令制度については、「内容までよく知っている」と「知っている」を 17.1%という結果であった。また、「聞いたことはある」は、41.3%であった。

図 35 保護命令制度の認知

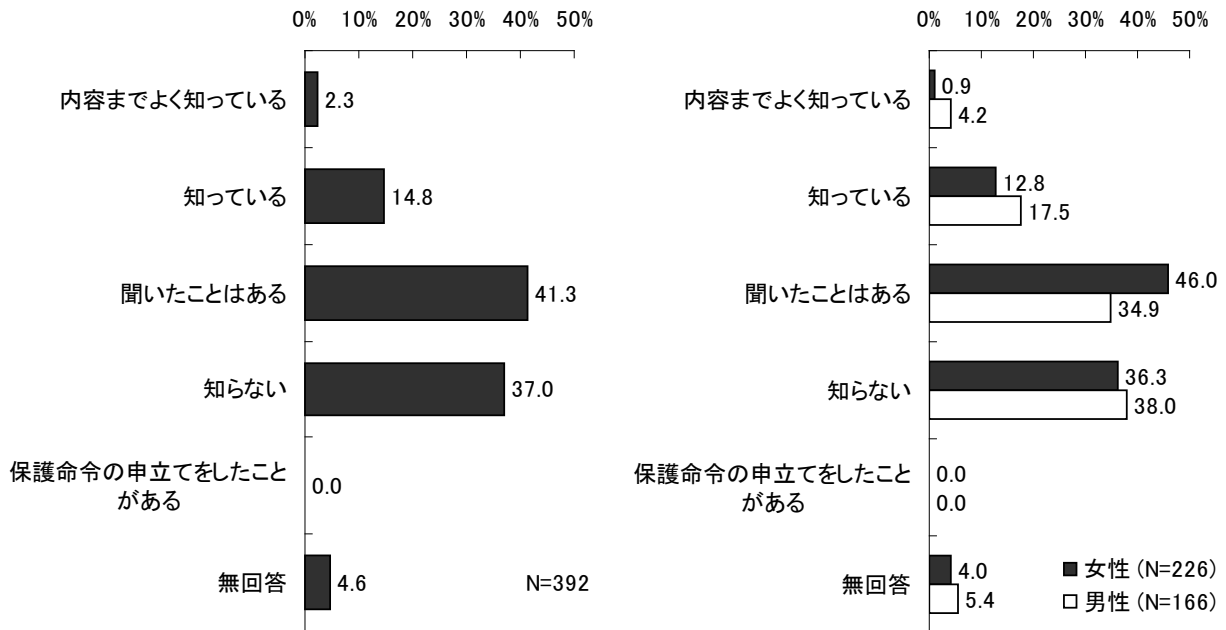
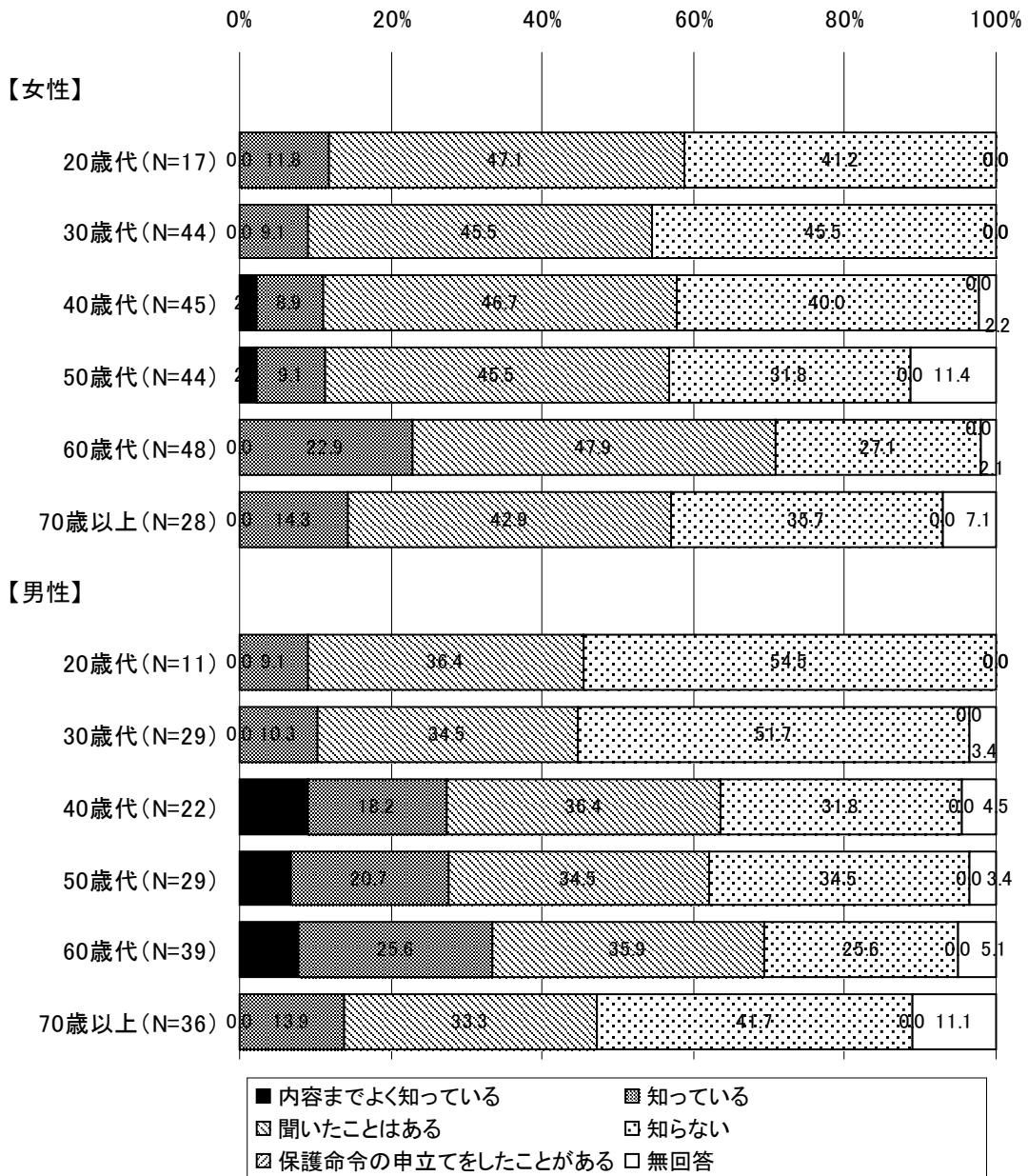


図 36 属性別の保護命令制度の認知



(16) - 1 配偶者や交際相手からの暴力防止、被害者支援のために必要な対策

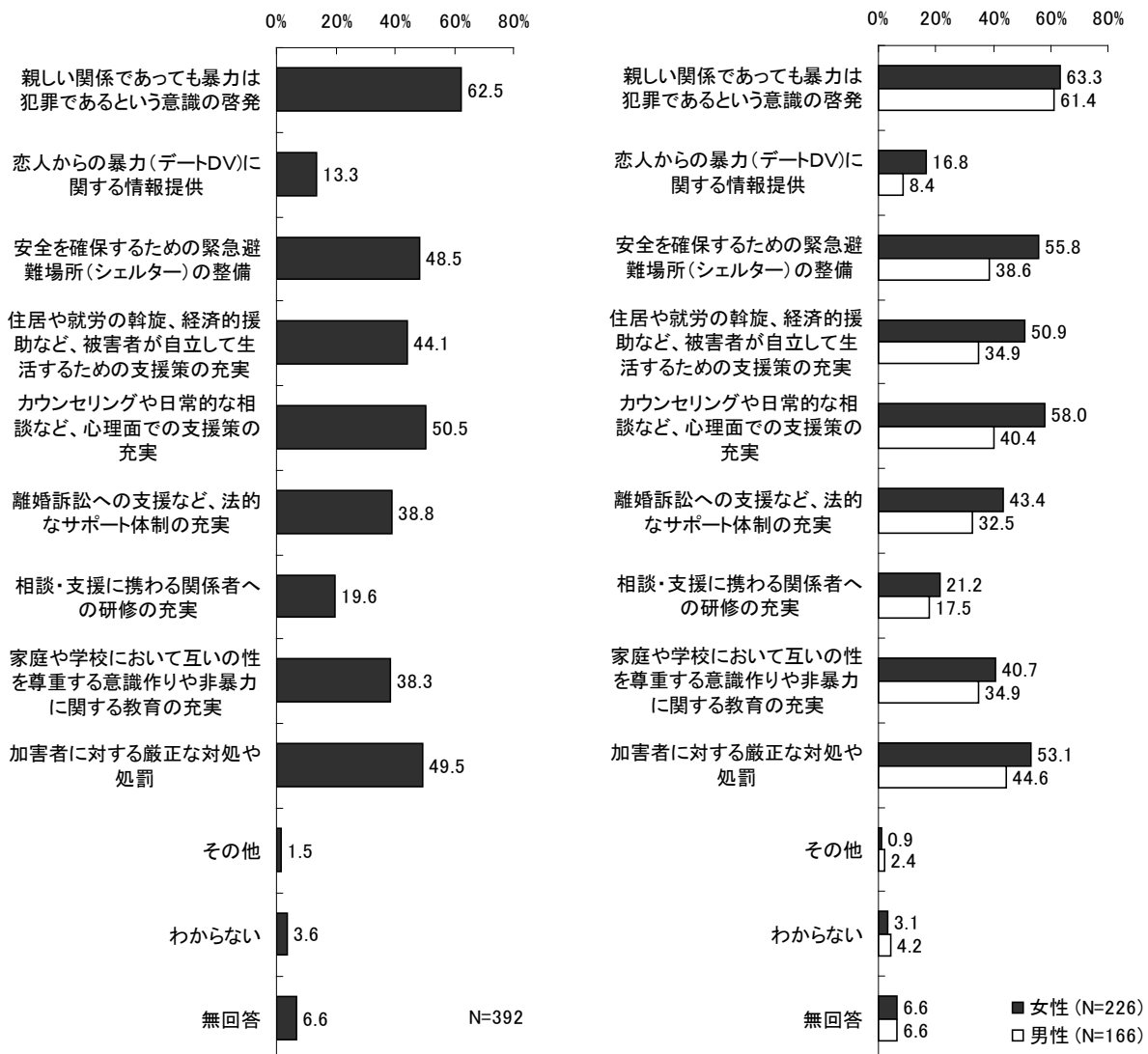
「親しい関係であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」が必要は最も多く、6割を超えている。また、「女性」が、列挙したすべての対策で「男性」を上回っている。

女性が必要とする対策では「安全を確保するための緊急避難場所(シェルター)の整備」「カウンセリングや日常的な相談など、心理面での支援策の充実」「加害者に対する厳正な対処や処罰」が5割を超え、男性との意識差が大きい。

問16-1 あなたは配偶者や交際相手からの暴力の防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

暴力防止、被害者支援のために必要な対策については、「親しい関係であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」(62.5%)、「カウンセリングや日常的な相談など、心理面での支援策の充実」(50.5%)、「加害者に対する厳正な対処や処罰」(49.5%)、安全を確保するための緊急避難場所(シェルター)の整備(48.5%)、「住居や就労の斡旋、経済的援助など、被害者が自立して生活するための支援策の充実」(44.1%)が高かった。

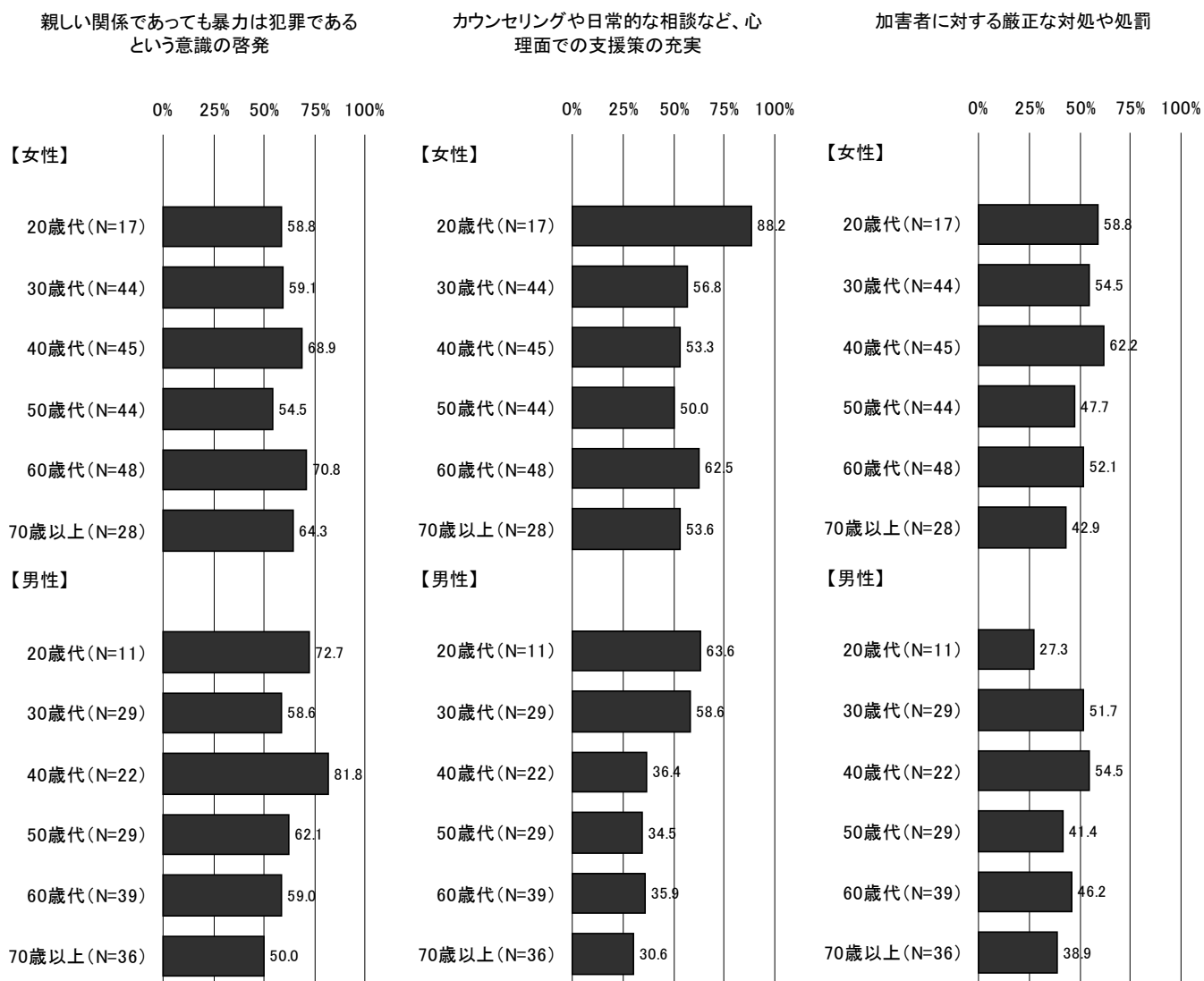
図 37 配偶者や交際相手からの暴力防止、被害者支援のために必要な対策



【属性別の傾向】

性別をみると、「女性」が、列挙したすべての対策で「男性」を上回っているのが特徴的である。

図 38 属性別の配偶者や交際相手からの暴力防止、被害者支援のために必要な対策（上位 3 位）



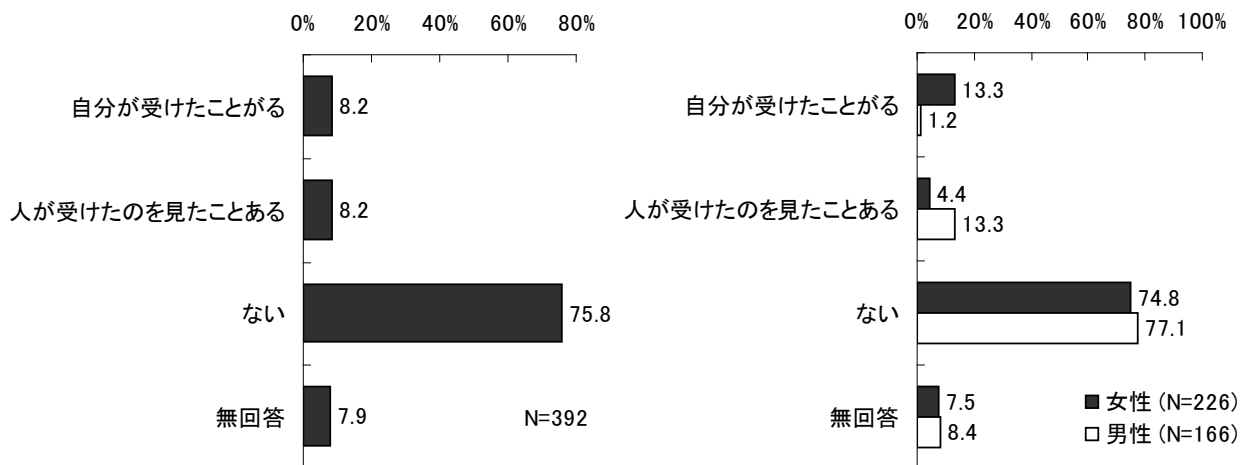
(17) セクシュアル・ハラスメント、被害にあっている人を見た経験

女性はセクシュアル・ハラスメント被害を受けた体験が、男性はセクシュアル・ハラスメント被害を目撃した体験があると回答。セクシュアル・ハラスメントの被害を受けているのは女性が圧倒的に多いことがわかる。

問17. あなたは、いままでに職場や教育の現場、その他の場でセクシュアル・ハラスメントにあったことがありますか。または、被害にあっている人を見たことがありますか。

セクシュアル・ハラスメントの経験では、「自分が受けたことがある」と「人が受けたことがある」が、ともに 8.2%(32 件)であった。

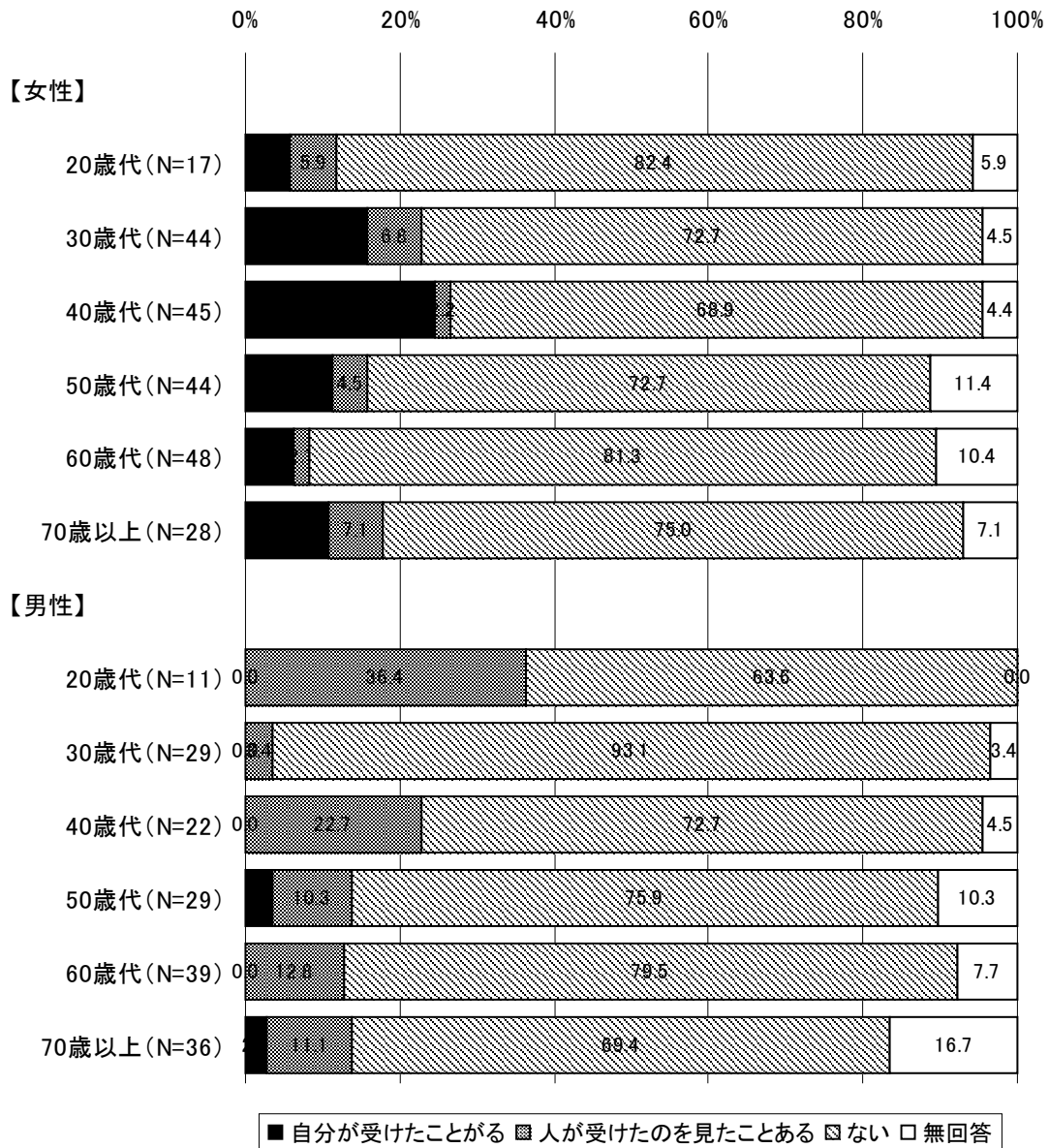
図 39 セクシュアル・ハラスメント、被害にあっている人を見た経験



【属性別の傾向】

性別では、「女性」が、「セクシュアル・ハラスメントにあったことがある」(13.3%)で高く、「男性」では、「被害にあっていることを見たことがある」(13.3%)で高かった。

図 40 属性別のセクシュアル・ハラスメント、
被害にあっている人を見た経験

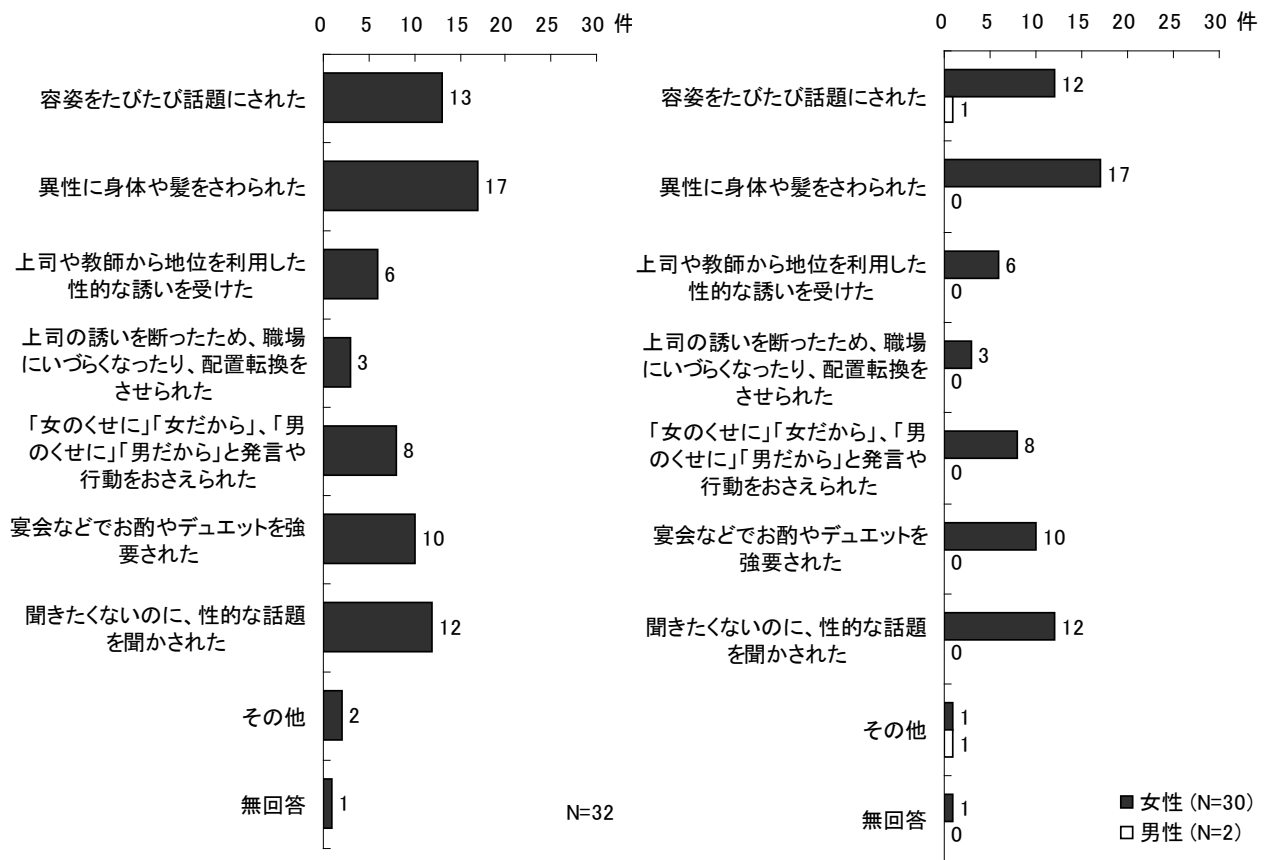


(17) -1 受けた被害の内容

問17-1 「自分が受けたことがある」と答えた方にうかがいます。
 あなたが被害を受けたのはどのようなことですか。(○はあてはまるものすべて)

受けた被害の内容では、「異性に身体や髪をさわられた」が17件で、これに、「容姿をたびたび話題にされた」(13件)、「聞きたくないのに、性的な話題を聞かされた」(12件)、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」(10件)が続いている。

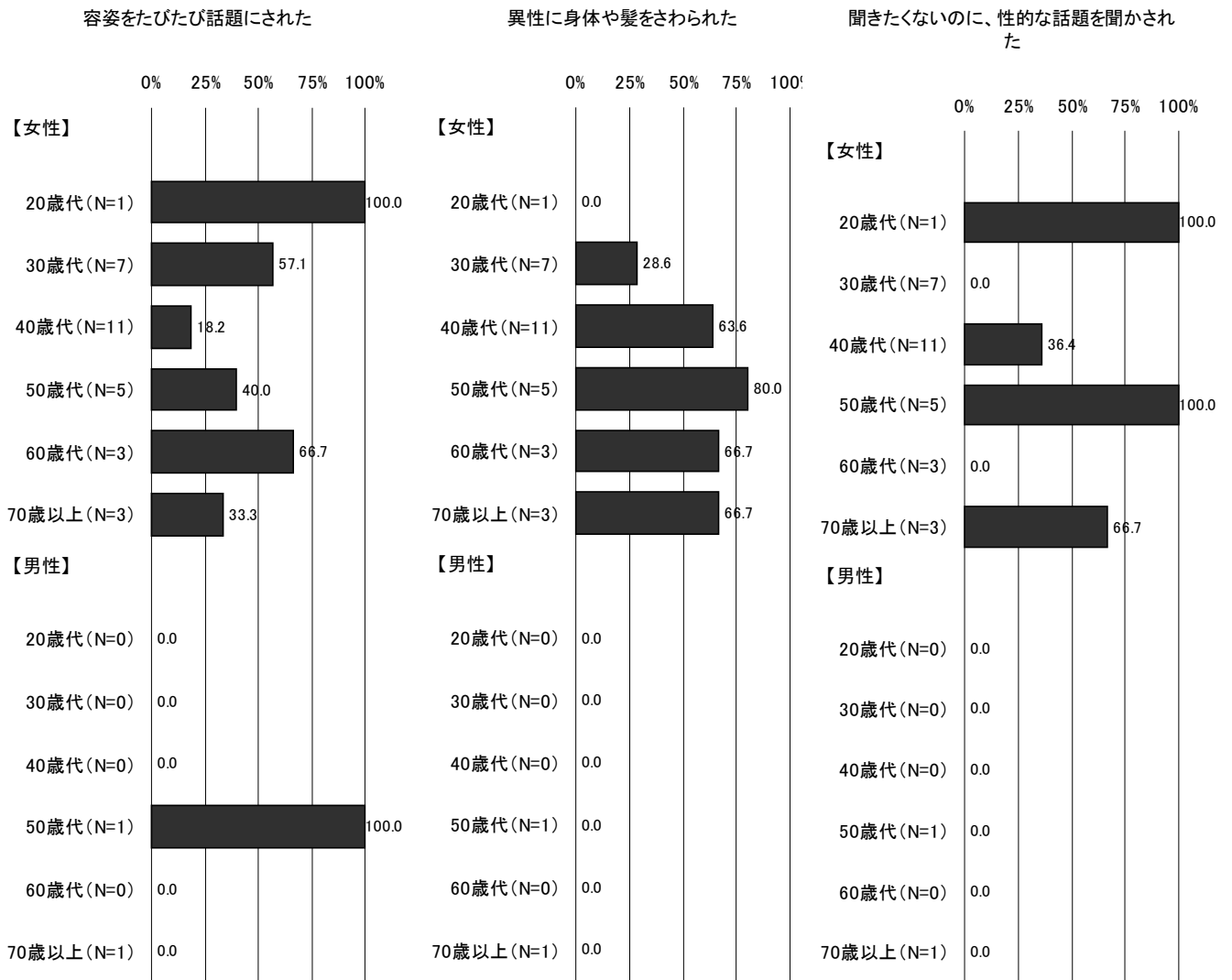
図 41 受けた被害の内容



【属性別の傾向】

性別では、32件のうち、「女性」が30件占めている。

図 42 属性別の受けた被害の内容（上位3位）



(18) メディアでの固定的な性別役割分担の表現等について

「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」と感じている人が最も多く、「子どもの目にふれないような配慮が足りない」とともに半数を超えている。

問18. メディア（テレビ・ビデオ・新聞・雑誌・インターネット・映画・広告など）での固定的な性別役割分担の表現や女性に対する暴力、身体や性の表現について、あなたは日頃どのように感じますか。（○はあてはまるものすべて）

メディアでの固定的な性別役割分担の表現等については、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」と「子どもの目にふれないような配慮が足りない」が、それぞれ 52.8%、50.5%で高く、これに、「女性に対する犯罪をさらに増やすような恐れを感じる」(30.4%)、「女性の性的側面を強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」(28.6%)、「見たくないのに見せられて不愉快になるものが多い」(26.8%)が続いている。

図 43 メディアでの固定的な性別役割分担の表現等

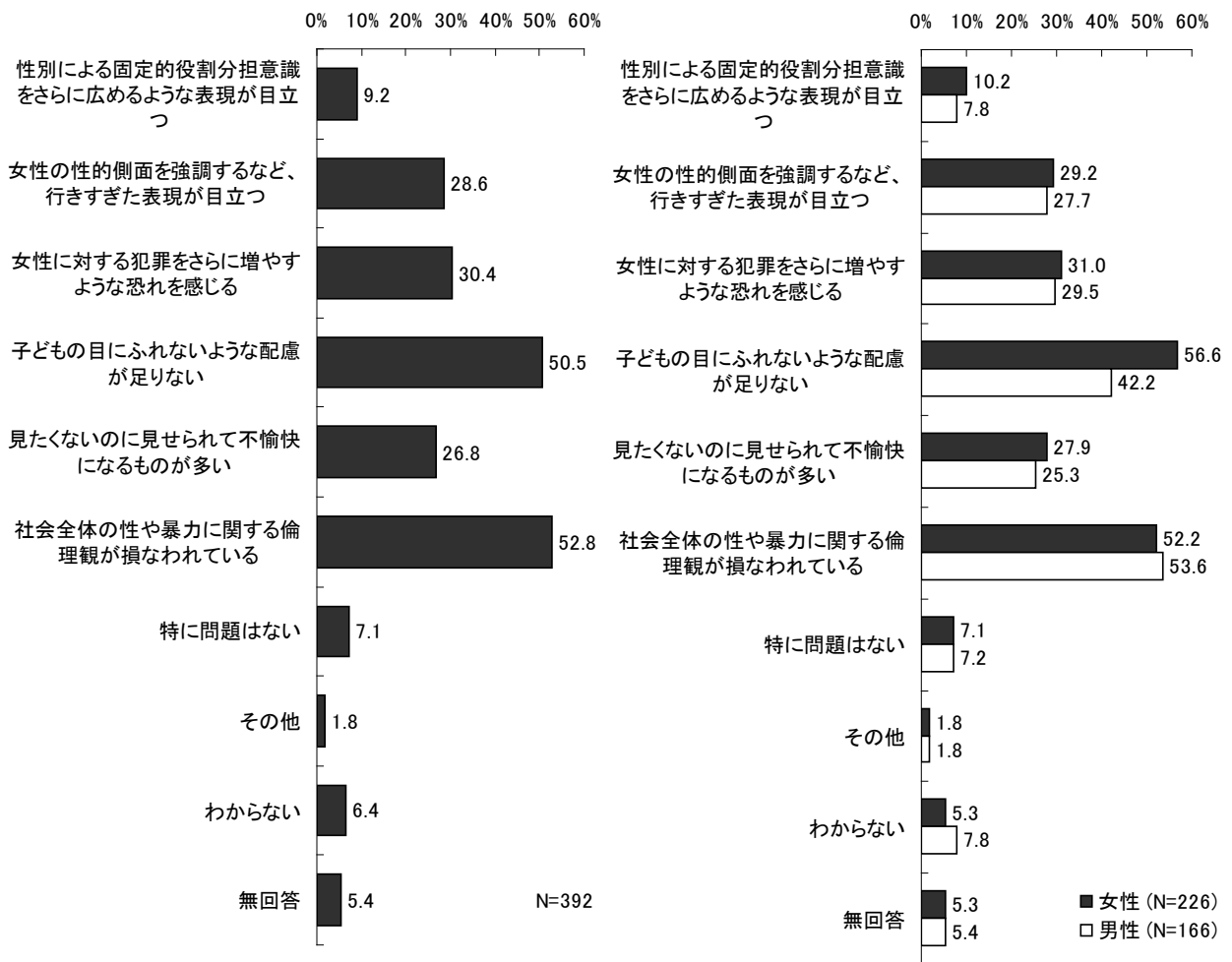


図 44 属性別のメディアでの固定的な性別役割分担の表現等について（上位3位）

